令 和 5 年 度

図 書 館 要 覧

ゆ う き 図 書 館

結城市民の歌

作詞：新川　和江
作曲：岩河　三郎

1　おはよう結城　わたしたちの市（まち）
　むらさきの筑波のみねから
　　太陽ののぼる市です
　　鬼怒川の流れのほとり
　　千年の昔も今も
　　娘らがはた織る音の
　　高らかにひびく市です
　　名にし負うつむぎのふるさと結城

2　こんにちは結城　わたしたちの市（まち）
　旅びとも歴史をたずねて
　　おとずれる城下町です
　　いにしえの文化の上に
　　あたらしい未来をひらく
　　ひとびとが心寄せ合い
　　すこやかに暮す市です
　　かぎりなく伸びゆくふるさと結城

3　こんばんは結城　わたしたちの市（まち）
　はつ夏はあの道この道
　　桐の花におう市です
　　桑の実にくちびる染めて
　　幼い日あそんだ友が
　　祭りには胸はずませて
　　遠くから帰る市です
　　なつかしい灯ともすふるさと結城

結城市民憲章

（昭和 55 年 11 月 10 日制定）

結城市は
　筑波・日光の二つの山なみを見はるかし
　　鬼怒の流れ清らかな　美しい自然と
　　ゆたかな歴史　伝統に恵まれたまちです
　このふるさとの誇りを思い　さらに伸びゆく
　　すみよいまちづくりへの願いをこめて
　　ここに市民憲章を定めます。

1. たがいに信じあい　助けあう
　　あかるいまちを　つくりましょう

1. からだをきたえ　仕事にはげむ
　　生きがいあるまちを　つくりましょう

1. 教育をおこし　文化をのばす
　　かおりたかいまちを　つくりましょう

1. 自然を愛し　水とみどりに澄む
　　うつくしいまちを　つくりましょう

1. 伝統を生かし　未来をひらく
　　ゆたかなまちを　つくりましょう

結城市のシンボル

◇市章◇

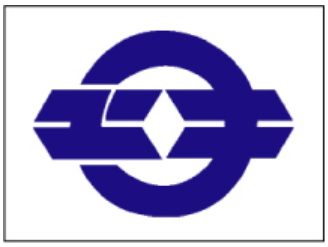

結城市の発展を表徴するために、市役所庁舎建設を記念して広く全国から図案を募集して選定したもの。

ユーキ（結城）の端的表現で円にしたのは市政の円滑と市民の和を意味し、外側への剣先は市民の向上と外部への飛躍的発展をも印象づけたものです。

（昭和 26 年 3 月 17 日制定）

◇市の木「桑」◇

結城市の伝統にゆかりがあり、また結城紬・養蚕業に深い関係がある桑は、市内に昔から多く植栽され、「紬の街」にふさわしい木であるということから結城紬とともに結城市の成長を願って選ばれました。

桑は春の新芽の吹きだしの際は、目にしみるような新緑の美しさを見せ、一般的に親しみやすく銘木としても珍重されています。

（昭和 55 年 11 月 10 日制定）

◇市の花「ユリ」◇

ユリは純日本的な花で親しみやすく、栽培方法も簡単なうえ場所も取りません。しかも一般家庭向であり、花の満開のころには芳香を楽しめます。

また、その清楚さは「紬の里」結城市に独特の風情をかもし出し、花姿の謙虚さは結城市を象徴してくれるということから選ばれました。ユリには多くの種類がありますが、特に品種は決められていません。

（昭和 55 年 11 月 10 日制定）

◇市のマスコットキャラクター「まゆげった」◇

結城市をＰＲするため、広くマスコットキャラクターを募集し、最優秀作品に一部修正が加えられ、正式に結城市のマスコットキャラクターに就任しました。

結城紬の原料である繭からできた白い肌に結城紬を着て、桐下駄を履いています。

（平成 24 年 3 月 15 日就任）

目　　次

１．結城市の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

２．図書館の沿革・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

３．図書館施設の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9

４．図書館館内図・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10

５．図書館運営の目的及び重点目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13

６．利用案内・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 17

７．各種サービスと主なイベント・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 27

８．新川和江賞～未来をひらく詩のコンクール～・・・・・・・・・・・・・・・ 36

９．ボランティア・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 37

10. 図書館統計・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 38

11. 受入新聞・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 44

12. 受入雑誌・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 45

13. 指定管理者の組織・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 49

14. 条例・規則・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 50

１．結城市の概要

(1)沿革

本市は鬼怒川、田川沿岸の結城野に位置し、上古（奈良・天平）から総（ふさ＝総は麻の転）や穀（ゆう＝木綿）の産地として総の国（ふさのくに）「ゆうき」と呼ばれ、縄文時代から農業が発達し、農耕文化が栄えてきました。これは、水運の便とあいまって地理的にも経済的にも開けたためであり、市内に現存する数多くの古墳や出土品、遺跡等によってうかがい知ることができます。大化の改新以後、全国的に律令制度が整備され、総の国は上・下に分かれ、下総の国の一部として結城郡が成立したと伝えられています。結城郡の郡庁舎は、上山川地区の結城廃寺跡周辺であったと想定されており、当時からこの地域の中心として栄えました。

鎌倉時代には結城朝光が築城し、以来結城家歴代の城下町で、常陸紬（結城紬）の特産地として発展してきました。江戸時代には結城水野家の城下町となり、結城紬をはじめ各種農産物の集散地として商圏が拡大しました。

明治時代の廃藩置県により茨城県となり、日清戦争を契機として結城町の産業経済は大きく発展しました。

明治 22 年には国鉄水戸線が開通して駅前の発達がみられましたが近代的な動きはなく、昭和 29 年に結城紬をはじめ農産物の生産を主とした生活圏を同じくする絹川村、上山川村、山川村、江川村の 4 か村が結城町と合併し、市制を施行しました。

時代が平成に変わってからは、道路や公共施設などの整備が大幅に進み、市制 35 周年記念事業として、市民文化センター「アクロス」が完成、また 50 周年記念事業では、結城市民情報センター・ゆうき図書館がオープンしました。

平成 14 年の国道 50 号結城バイパスの全線開通により、沿線への商業施設の充実や結城第一工業団地の整備拡大、南部第一土地区画整理事業第一工区の完成など、北関東の中核都市として着実に発展を続け、時代に対応したまちづくりをめざしています。

当地方で織られる「結城紬」は「いざりばた」という我が国最古の織機を使って生産され、国の重要無形文化財に指定されており、平成 22 年にはユネスコ無形文化遺産に登録されました。今でも市内には神社・寺院等が点在し、市街地の道路は曲折しており、城下町のなごりを残しています。

(2)位置と地勢

関東平野のほぼ中央茨城県西北端の県境に位置し、東は鬼怒川をはさんで筑西市、南は古河市、八千代町と、北西は江川（西仁連川）を境として栃木県小山市に接しています。

市街地は市域の北端で標高 40～50ｍの結城台地上に広がり、南部農業地域は、鬼怒川流域で最も安定した地味肥沃な沖積層の水田と洪積層の畑にわかれ、主穀を中心に白菜、レタスなど、施設園芸・果樹の栽培に適しています。

２．図書館の沿革

年　　月	事　　項
昭和 36 年(1961) 7 月	公民館図書室設置
昭和 45 年(1970) 10 月	公民館 4 階に図書室設置
昭和 61 年(1986) 7 月	公民館図書分室開設(以後、ゆうき図書館開館まで業務継続)
平成 4 年(1992) 1 月	公共図書館建設検討委員会開催(委員 11 名)
12 月	図書館建設検討委員会から、建議書の提出(市長宛)
平成 7 年(1995) 1 月	図書館建設検討委員会開催(基本構想案策定)
平成 9 年(1997) 11 月	図書館建設検討委員会から、市に基本的な構想について報告書提出
平成 10 年(1998) 8 月	結城市出身詩人新川和江氏より図書館建設基金への寄付
12 月	第 1 回図書館建設委員会(委員 18 名、専門委員 2 名で発足)
平成 11 年(1999) 1 月	第 2 回図書館建設委員会(基本的計画について)
2 月	第 3 回図書館建設委員会視察研修
	第 4 回図書館建設委員会
4 月	企画部内に図書館等準備室設置→先進地視察及び課題の検討に着手
5 月	結城市図書館基本計画策定
6 月	第 5 回図書館建設委員会
10 月	経済部内に駅前振興課設置
平成 12 年(2000) 5 月	庁内に駅前公共施設プロジェクトチーム発足
6 月	駅前公共施設基本設計業務委託締結(2 日)
12 月	記者クラブ発表(20 日)→施設名を(仮称)市民情報センターとして公式発表
	第 6 回図書館建設委員会
平成 13 年(2001) 4 月	教育委員会に市民情報センター準備室設置　(仮称)市民情報センター実施設計業務委託締結、図書館資料購入開始
平成 14 年(2002) 1 月	第 7 回図書館建設委員会
12 月	第 8 回図書館建設委員会
平成 15 年(2003) 4 月	教育委員会に図書館準備室設置、市民情報センター準備室 5 名、図書館準備室 6 名配置
7 月	第 9 回図書館建設委員会
11 月	第 10 回図書館建設委員会
12 月	「結城市民情報センターの設置及び管理に関する条例」
	「ゆうき図書館の設置及び管理に関する条例」可決(12 日)
平成 16 年(2004) 2 月	第 11 回図書館建設委員会
4 月	教育委員会にゆうき図書館設置
5 月	結城市民情報センター、ゆうき図書館開館(15 日)
	防犯サポートセンター、観光物産センター開所(15 日)
	喫茶店「知茶」開店(15 日)
	名誉市民新川和江氏に図書館名誉館長を委嘱(15 日)
7 月	第 12 回図書館建設委員会(最終)

年　　月	事　　項
平成16年(2004) 9月	ブックスタートサービスを開始(3日)
平成17年(2005) 4月	携帯電話による図書館資料の検索・予約サービスを開始(1日)
5月	市民情報センター2階内に子育て支援センター開所(3日)
	おはなし絵本クラブの閲覧サービスを開始(15日)
6月	下館・結城都市計画事業結城駅前土地区画整理事業換地処分により土地の表示変更
	※これに伴う市民情報センター、ゆうき図書館の設置管理条例の一部改正
7月	平成17年度第1回図書館協議会(15日)
8月	ブログを使った所蔵雑誌紹介「ゆうき図書館 雑誌記事紹介ブログ」を開始(14日)
12月	図書館ボランティア活動開始(7日)
平成18年(2006) 10月	平成18年度第1回図書館協議会(7日)
平成19年(2007) 2月	平成18年度第2回図書館協議会(22日)
6月	ブログを使った所蔵資料紹介「ゆうき図書館の所蔵資料紹介」を開始(14日)
10月	平成19年度第1回図書館協議会(3日)
平成20年(2008) 3月	図書館見学会を開始(1日)
	小山市と「公立図書館の広域利用に関する協定書」協定(1日)
4月	紹介状型所蔵資料紹介リーフレット『LILY』創刊(20日)
5月	ガジェットを使った「ゆうき図書館 簡易蔵書検索」を開始(30日)
8月	第1回たのしいとしょかんツアー開催(6日)
10月	平成20年度第1回図書館協議会(29日)
平成21年(2009) 2月	第1回「新川和江賞」表彰式(14日)
3月	RSSを使った「新着雑誌記事速報」を開始(12日)
	ソーシャルブックマークを使った「ゆうき図書館WEBパスファインダー」を開始(12日)
	おはなし絵本クラブの閲覧サービス提供終了(31日)
6月	カスタム検索を使った「雑誌記事サーチ」を開始(3日)
7月	音声・拡大読書機「よむべえ」を設置(13日)
8月	第2回たのしいとしょかんツアー開催(5日)
9月	紹介状型所蔵資料紹介リーフレット『LILY』16号をもって休刊(1日)
11月	平成21年度第1回図書館協議会(5日)
	第1回CiNii ウェブAPIコンテストにおいて、「結城市関連論文ナビゲーター」が優秀作品賞を受賞(11日)
平成22年(2010) 2月	web本棚を使ったイベント棚紹介「ゆうき図書館のイベント棚」を開始(1日)
	第2回「新川和江賞」表彰式(14日)
8月	第3回たのしいとしょかんツアー開催(11日)
11月	平成22年度第1回図書館協議会(17日)

年　　月	事　　項
平成23年(2011) 2月	第3回「新川和江賞」表彰式(13日)
3月	東日本大震災による被害のため休館(11日～31日)
7月	web本棚サービスブクログのサイトが「ゆうき図書館のイベント棚」を紹介(6日)
8月	第4回たのしいとしょかんツアー開催(10日)
	Code4Lib JAPANが「新着雑誌記事速報」を「日本の図書館におけるICT活用のグッドプラクティス」に選定(31日)
10月	ギャラリー2において多田富雄コレクション公開(1日～)
	平成23年度第1回図書館協議会(14日)
平成24年(2012) 2月	第4回「新川和江賞」表彰式(12日)
	新川和江氏より石像「野の花」寄贈(12日)
4月	『広報結城』にイベント棚及びサービスに関する案内連載開始(1日～)
8月	第5回たのしいとしょかんツアー開催(9日)
10月	平成24年度第1回図書館協議会(11日)
平成25年(2013) 2月	青森料理・青森アンテナショップ「ねぶた」開店(1日)
	第5回「新川和江賞」表彰式(10日)
3月	イベント棚「震災からの復興～二年目の春を迎えて～」連動企画講演会「震災からの復興～被災図書館と地域づくり～」開催(16日)
	「新川和江賞」(第1回から第5回まで)の受賞全作品をまとめた『新川和江賞　受賞作品集』を発行(13日)
5月	開館9周年記念栞配布(1日～)
6月	ゆうき図書館オリジナルPCデスクトップ用壁紙配布開始(11日)
8月	第6回たのしいとしょかんツアー開催(7日)
	第1回子ども司書養成講座開催(21日～23日)
10月	平成25年度第1回図書館協議会(18日)
平成26年(2014) 2月	Smile+Bookプロジェクト開始(1日～)
	記録的大雪による雨漏りのため臨時休館(15日～20日)
	第6回「新川和江賞」表彰式(16日)
3月	文部科学省「図書館実践事例集」に子ども司書養成講座が掲載
5月	結城市民情報センター及びゆうき図書館開館 10 周年記念ブックカバー配布(15日～)
8月	第7回たのしいとしょかんツアー開催(6日)
	第2回子ども司書養成講座開催 (27日～29日)
10月	平成26年度第1回図書館協議会(15日)
12月	結城市民情報センター及びゆうき図書館開館 10 周年記念イベント「岩政大樹トークショー」開催(10日)
平成27年(2015) 2月	第7回「新川和江賞」表彰式(8日)
	結城市民情報センター及びゆうき図書館開館10周年記念栞配布(8日)
3月	名誉市民多田富雄資料室オープン(27日)

年　　月	事　　項
平成 27 年(2015) 5 月	第 1 回ゆうき図書館開館記念日イベント、絵本作家サトシンによる「たのしもう！絵本&おてて絵本～お話で繋がる心と心～」開催(17 日)
7 月	第 3 回子ども司書養成講座開催(29 日～31 日)
8 月	第 8 回たのしい図書館ツアー開催(5 日、12 日、26 日)
9 月	㈱常陽銀行創立 80 周年事業により寄贈された「読書履歴プリントシステム」の運用を開始(4 日)
10 月	平成 27 年度第 1 回図書館協議会(16 日)
11 月	コーヒーショップ「ドイトンコーヒー」開店(13 日)
平成 28 年(2016) 1 月	漫画家「杉浦幸雄展」(第一部　明治～戦前編　1 月 27 日～2 月 4 日)
2 月	第 8 回「新川和江賞」表彰式(14 日)
	漫画家「杉浦幸雄展」(第二部　戦後編　2 月 17 日～2 月 26 日)
5 月	第 2 回ゆうき図書館開館記念日イベント「オリジナルバッグを作ろう！」(14 日、15 日)
7 月	第 9 回たのしい図書館ツアー開催(27 日)
8 月	第 9 回たのしい図書館ツアー開催(3 日、10 日)
	第 1 回図書館探検ツアー開催(17 日、18 日、19 日)
	第 4 回子ども司書養成講座(25 日、26 日開催)
12 月	平成 28 年度第 1 回図書館協議会(1 日)
平成 29 年(2017) 2 月	第 9 回「新川和江賞」表彰式(12 日)
3 月	防犯サポートセンター閉所(31 日)
4 月	公益財団法人結城市文化・スポーツ振興事業団が指定管理者としてゆうき図書館の管理運営を開始(1 日)
	平日の開館時間を 9 時～19 時までに変更(1 日)
	インターネットからの貸出延長サービスを開始(26 日)
5 月	平成 29 年度結城市民情報センター・ゆうき図書館開館記念日イベント「オリジナルしおりを作ろう！」開催(14 日)
7 月	国立国会図書館デジタルコレクション図書館限定資料の提供開始(1 日)
	ツイッターによる情報発信を開始(1 日)
8 月	平成 29 年度としょかんたんけんツアー開催(3 日)
	第 5 回子ども司書養成講座開催(23 日・24 日)
12 月	平成 29 年度第 1 回図書館協議会(26 日)
平成 30 年(2018) 2 月	第 10 回「新川和江賞」表彰式(11 日)
	本のお楽しみ袋とシークレットバッグの貸出を実施(17 日～27 日)
3 月	図書館ホームページリニューアル(28 日)
	『新川和江賞十周年記念誌』発行(28 日)
4 月	図書館 1 階にキッズコーナーとおりがみコーナーを設置(29 日)
5 月	リラックスタイムを開始(7 日)
	平成 30 年度結城市民情報センター・ゆうき図書館開館記念日イベント「ミニブック制作」及び「本のカバーかけ体験」開催(13 日)
8 月	平成 30 年度としょかんたんけんツアー開催(7 日、9 日)

年　　月	事　　項
平成30年(2018) 8月	第6回子ども司書養成講座開催(22日、23日)
9月	ぬいぐるみお泊り会開催（22日、23日）
10月	平成30年度第1回図書館協議会(19日)
	本のお楽しみ袋「シークレットバッグ」の貸出を実施(27 日～11 月 14日)
	大人のための図書館見学会「図書館ナイトツアー」開催（31日）
12月	大人のための図書館見学会「図書館見学会」開催（2日）
平成31年(2019) 1月	本のお楽しみ袋「わくわく福袋」の貸出を実施(4日～5日)
2月	「ゆうき図書館の資料を使って #〇〇してみた！」開催
	第11回「新川和江賞」表彰式(10日)
令和元年(2019)5月	結城市民情報センター及びゆうき図書館開館 15 周年「記念しおり」、「記念シール」配布（15日）
	令和元年「記念ポストカード」配布
	令和元年度結城市民情報センター・ゆうき図書館開館記念日イベント「クイズにこたえてオリジナルバッジをゲットしよう！」及び「ミニブックを作ろう！」開催(12日)
7月	夏休みスタンプカード（7月20日～8月31日）
8月	令和元年度としょかんたんけんツアー開催(7日、8日)
	第7回子ども司書養成講座開催(22日、23日)
10月	本のお楽しみ袋「シークレットバッグ」の貸出を実施(26日～31日)
11月	「謎解きイベント～くまちゃん探検隊　ゆうき図書館の宝を探せ～」実施（9日）
12月	本のお楽しみ袋「サンタのわくわく袋」の貸出を実施（21日～）
	開館15周年記念事業「星野晃一講演会～多田不二故郷に帰る～」開催（22日）
令和2年(2020)1月	開館 15 周年記念事業「tupera tupera 絵本ライブ in YUKI」開催（19日）
2月	第12回「新川和江賞」表彰式（9日）
4月	新型コロナウィルス感染拡大防止のため、全館休館(22日～5月18日)
5月	開館16周年記念グッズとして栞とブックカバーのデータをHP上で配布(16日)
	新型コロナウィルス感染拡大防止のため、館外貸出を結城市内の利用者に限定し、閉館時間を17時までに短縮して開館(19日～31日)
6月	結城市内に限定していた市外利用者への貸出等の限定利用解除(9日)
7月	天井ガラス破損により臨時休館(21日)
8月	令和2年度としょかんたんけんツアー開催(5日、6日)
	天井ガラス修理のため、臨時休館(4日、7日)
	疫病退散アマまゆしおり配布(13日～30日)
	第8回子ども司書養成講座開催(23日、30日)
9月	茨城県立図書館読み聞かせ研修講座「読み聞かせの技法講座」開催（22日）

年　　月	事　　項
10 月	企画展示「貸し出されない本たち」（27 日～11 月 29 日）
12 月	「今年の漢字」募集（2 日～4 日）
令和 3 年(2021)1 月	「ゆうき図書館のお正月～令和 3 年のお正月はゆうき図書館へ行こう！～」を実施（5 日～17 日）２企画「ゆうきとしょかんおみくじ」と「ゆうき図書館本の福袋」の実施
	新型コロナウィルス感染拡大防止のため、館外貸出を結城市内の利用者に限定、閲覧不可として開館(13 日～2 月 26 日)
2 月	『新川和江コレクション』パンフレット発行
	第 13 回「新川和江賞」表彰式（14 日）
3 月	結城市内に限定していた市外利用者への貸出等の限定利用解除(24 日)
4 月	「貸出しのない本を借りてみよう」開催（30 日～5 月 30 日）
5 月	新型コロナウィルス感染拡大防止のため、館外貸出を結城市内の利用者に限定、閲覧不可として開館(7 日～26 日)
	結城市内に限定していた市外利用者への貸出等の限定利用解除(27 日)
8 月	令和 3 年度としょかんたんけんツアー中止(4 日、5 日)
	新型コロナウィルス感染拡大防止のため、館外貸出を結城市内の利用者に限定、閲覧不可として開館(6 日～17 日)
	第 9 回子ども司書養成講座中止(18 日、19 日)
	茨城県の非常事態宣言に伴い全館休館（18 日～31 日）
9 月	新型コロナウィルス感染拡大防止のため、館外貸出を結城市内の利用者に限定、閲覧不可として開館(1 日～30 日)
10 月	「情報センターで映える！？」(23 日～31 日)
	企画展示「貸出されない本たち vol.3」(26 日～11 月 30 日)
11 月	「いばらき詩祭 2021 in 結城～詩人　新川和江の世界～」開催(21 日)
12 月	「大人のための図書館見学会～本の検索・カバーかけ体験付き～」(1 日)
	子ども向け PC 講座『パソコンで年賀はがきを作ってみよう！』(4 日)
令和 4 年(2022)1 月	図書資料の貸出冊数を冊数無制限から 15 冊に変更(4 日)
	「ゆうき図書館　本の福袋」を実施(4 日～9 日)
	令和 3 年度第 1 回ゆうき図書館協議会(19 日)
2 月	第 14 回「新川和江賞」表彰式(13 日)
3 月	「ゆうき図書館　本のすごろく～みんなで桜を咲かせよう～」を実施(1 日～31 日)
4 月	令和 4 年度子供の読書活動優秀実践図書館として文部科学大臣表彰館に選ばれる(23 日)
	企画展示「貸出されない本たち vol.4」（30 日～5 月 31 日）
5 月	開館 18 周年記念グッズとしてミニノート・ブックカバー配布およびブックカバーのデータを HP 上で配布(14 日)
	第 5 回ゆうき図書館開館記念日イベント「ミニブックを作ってみよう！」開催(15 日)

令和４年(2022)　８月	令和４年度としょかんたんけんツアー開催(3 日、5 日)
	第９回子ども司書養成講座開催(23 日、24 日)
10 月	令和４年度第１回図書館協議会(18 日)
	「情報センターで映える！？vol.2」(15 日～30 日)
11 月	企画展示「貸出されない本たち vol.5」(10 月 27 日～11 月 29 日)
12 月	スマートフォンでの利用者番号バーコード表示により利用カードの代用を可能にするサービスを開始（13 日）
	ビデオテープの館内視聴の終了（13 日）
令和５年(2023)　１月	「ゆうき図書館　本の福袋」を実施(4 日～7 日)
２月	第 15 回「新川和江賞」表彰式(12 日)
４月	ネーミングライツ導入により、施設の愛称が「石島建設プラネットホール・ゆうき図書館」となる(1 日～令和８年３月 31 日)
	新規発行の利用カードをバーコード型に変更(1 日)
	企画展示「貸出されない本たち vol.6」（30 日～5 月 30 日）
５月	第 6 回ゆうき図書館開館記念日イベント「お魚つれるかな？＆手作りしおり」開催(14 日)
	開館 19 周年記念グッズとしてオリジナル折り紙・ブックカバーを配布。ブックカバーのデータを HP 上で配布(13 日～30 日)
	1 階児童図書用書架増設(15 日)
８月	令和５年度としょかんたんけんツアー開催(1 日、3 日)
	令和５年度子ども司書養成講座開催(22 日、23 日)

３．図書館施設の概要

施 設 名 称：ゆうき図書館

所　在　地：茨城県結城市国府町一丁目１番地１

構　　造：鉄骨造・鉄筋コンクリート造一部鉄骨鉄筋コンクリート造

規　　模：地上 4 階、地下 1 階

延　面　積：4,135.8 ㎡(図書館部分)

地下駐車場：3,978.7 ㎡（駐車可能台数　113 台）

図書館 1 階：778.5 ㎡（児童開架スペース）

図書館 2 階：1,395.2 ㎡（一般開架スペース）

図書館 3 階：701.7 ㎡（ギャラリー１・自動化書庫・書庫スペース）

図書館 4 階：124.9 ㎡（ギャラリー２スペース）

建 築 面 積：5,064.9 ㎡(複合施設を含む)

延 床 面 積：14,396.2 ㎡(複合施設を含む)

設 計 監 理：株式会社三上建築事務所

施　　工：鹿島建設株式会社

開　館　日：平成 16 年 5 月 15 日

４．図書館館内図

図書館１階部分	
児　童　開　架　部　分	約　779 ㎡（92 席）
館　内　検　索　端　末	3 台
インターネット端末利用席	3 席
Ａ　Ｖ　資　料　閲　覧　席	4 席

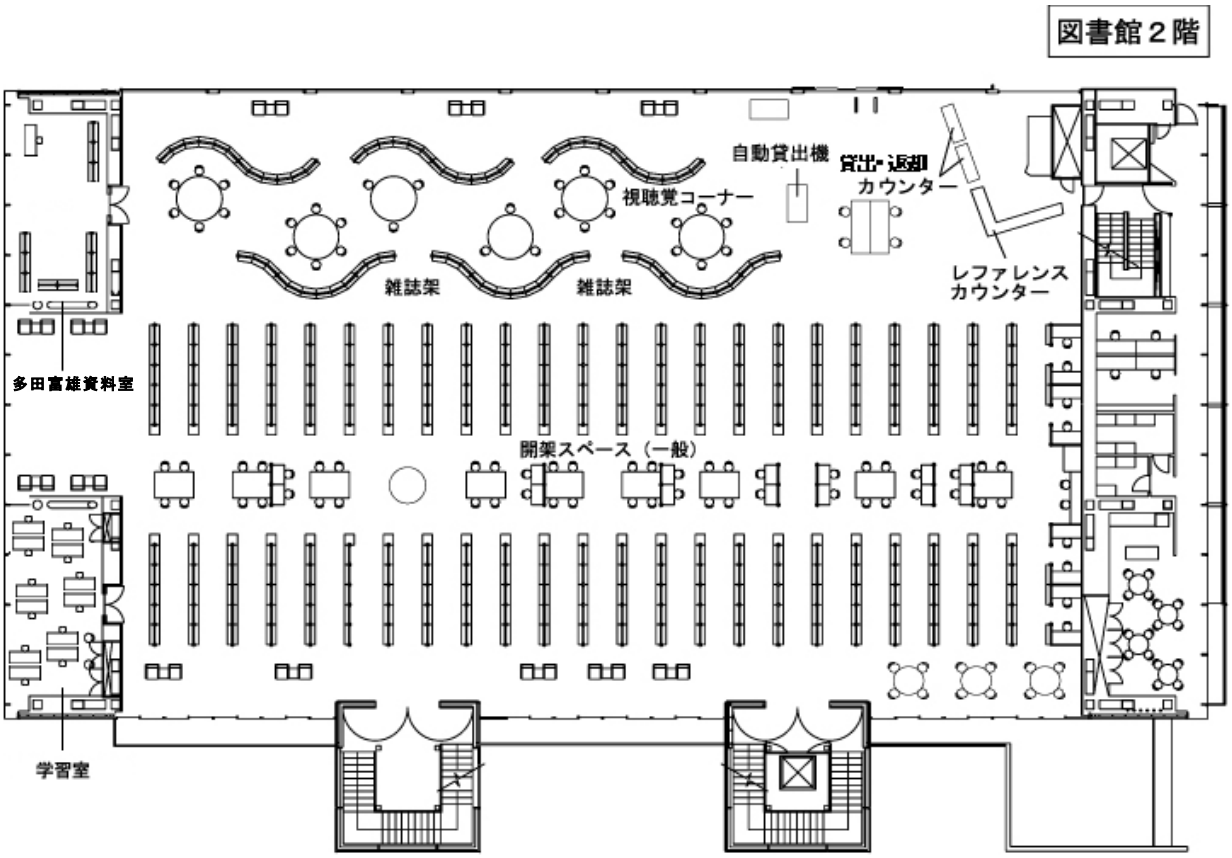

図書館２階部分	
一　般　開　架　部　分	約 1,395 ㎡（152 席）
館　内　検　索　端　末	11 台
インターネット端末利用席	3 席
Ａ　Ｖ　資　料　閲　覧　席	3 席
学　　習　　室	16 席
多　田　富　雄　資　料　室	2 席
デ　ー　タ　ベ　ー　ス　利　用　席	1 席
検索　ＣＤ－ＲＯＭ　利　用　席	1 席

図書館３階

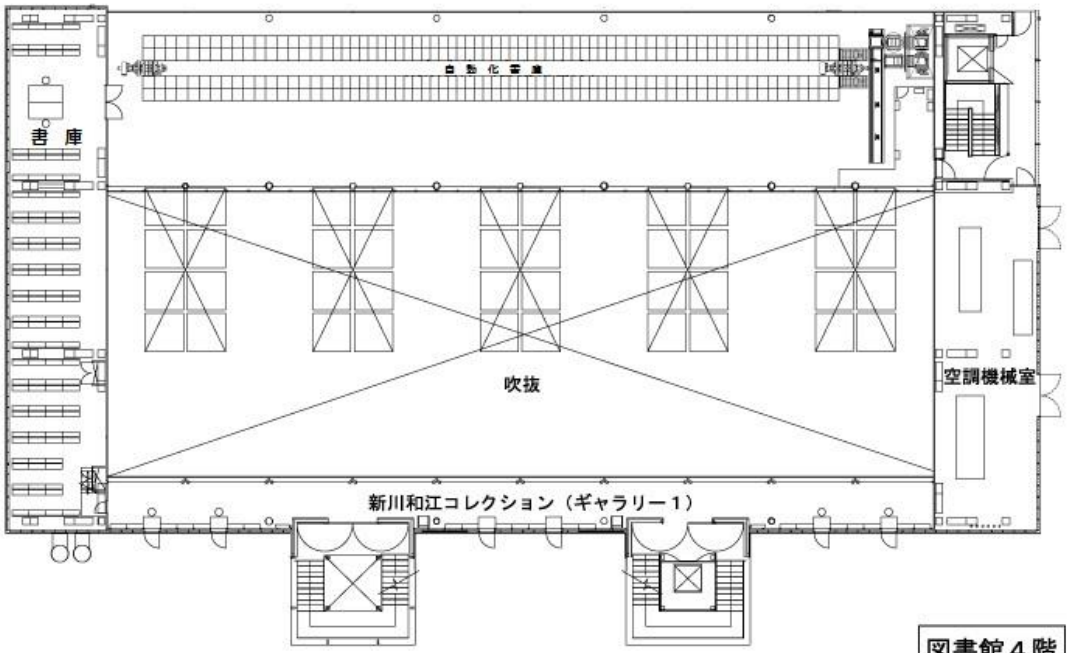

図書館４階

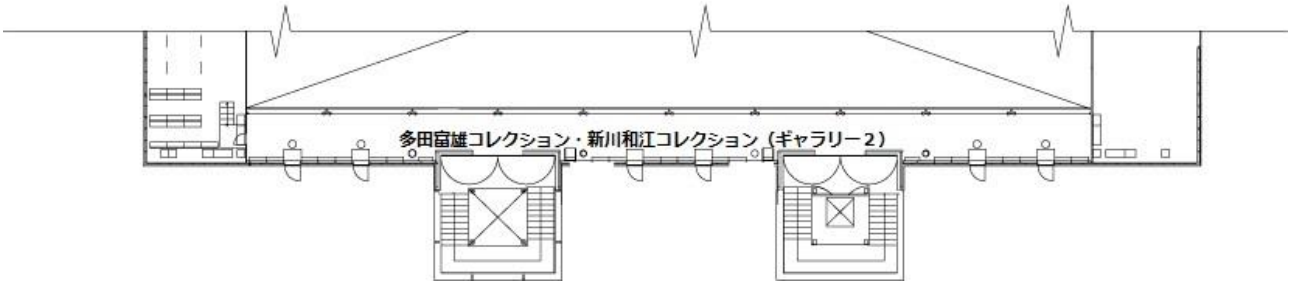

図書館３階部分	
新川和江コレクション（ｷﾞｬﾗﾘｰ 1）	124.9 ㎡
自動化書庫	428.8 ㎡
書庫	148.0 ㎡

図書館４階部分	
多田富雄コレクション（ｷﾞｬﾗﾘｰ 2） 新川和江コレクション（ｷﾞｬﾗﾘｰ 2）	124.9 ㎡

※席数はすべて令和５年４月１日現在のものです

５．図書館運営の目的及び重点目標

(1)図書館運営の目的

地域の課題を解決できる知の拠点となる施設、また、生涯学習を支援する地域の教育的・文化的基盤となる施設を目指す。

(2)重点目標

①役立つ場をつくる

＜収集・整備＞

・地域の課題解決に役立つ多様な分野の資料及び情報を収集し整備する。
・多様な媒体からなる資料及び情報を収集し整備する。
・行政及び観光情報など地域や地域文化に関する情報を収集し整備する。
・郷土関連資料のデータベースを構築する。

＜提供＞

・収集整備した資料や情報を、利用者が幅広く活用できるよう、提供する。
・ホームページや広報紙などあらゆる媒体を活用した広報活動の充実に努める。
・非来館型サービスの充実を図る。

＜地域支援＞

・学校教育及び社会教育関連機関との連携を図る。
・地域の情報化推進の拠点となる機能を構築する。
・ビジネス支援や子育て支援のための情報を提供する。
・行政支援の充実を図る。

②知性と感性を磨く場をつくる

＜生涯学習の支援及び推進＞

・多様な学習機会の提供に努める。
・各種講座等の情報を収集し、提供する。
・教育的、文化的基盤として、利用者の教養や知識の向上が図れるよう支援する。
・情報活用能力の育成を支援する。
・ボランティアの育成を支援する。

＜読書活動推進＞

・子ども向け及び一般向けの読書案内を作成する。
・子ども向けとしょかんツアーの充実を図る。
・子ども司書の育成を支援する。
・図書館の利用促進及び読書推進を図るため、主催のイベントなどを開催する。

③人と人、人と資料（情報）を結ぶ場をつくる

＜レファレンスサービス＞

・レファレンス資料の充実に努め、レファレンス専属の職員を配置し、レファレンスサービスの強化を図る。

・学校及び学校図書館との連携を図り、調べ学習支援の強化に努める。

・情報提供協力機関との組織的な協力関係の構築を図る。

＜利用者支援＞

・子ども向け及び一般向けの図書館利用案内講座を開催する。

・パスファインダー（調べ方案内）を作成する。

＜環境整備＞

・子どもの読書環境の充実に努める。

・地域の状況や利用者ニーズの変化に対応した利用環境を整備する。

《運営方針の体系表》

目標	業務の種類	業務の項目	業務の内容
役立つ場をつくる	収集・整備	図書資料の収集・整備	一般資料・児童資料・参考資料・点字大活字資料の収集及び整備
			郷土資料・行政資料の収集及び整備
			寄贈資料の整備
		新川和江コレクション整備	新川和江氏寄贈資料の整備
			新川和江氏関連資料の収集
		多田富雄コレクション整備	多田富雄氏寄贈資料の整備
			多田富雄氏関連資料の収集
		AV 資料の収集・整備	一般及び児童向け AV 資料・郷土関連 AV 資料・朗読 CD の収集及び整備
		逐次刊行物の収集・整備	雑誌・新聞の収集及び整備
			郷土・行政関連雑誌の収集及び整備
	提供	閲覧	一般資料・AV 資料・雑誌・新聞等の閲覧提供
			相互貸借資料の閲覧提供
			オンラインデータベース、CD-ROM 資料の閲覧提供
		貸出	一般資料・児童資料・AV 資料・郷土資料・雑誌の貸出
			相互貸借資料の取寄せ及び貸出
			貸出用ノートパソコンによるインターネット閲覧環境の提供
		ネット上のサービス	ホームページ、ツイッター上での図書館紹介及び利用案内
			蔵書検索や資料予約の受付、資料の貸出延長手続き
		広報	ホームページや市の広報紙及び館内掲示物を活用した広報活動
	地域支援	関連機関との連携	学校及び社会教育機関などとの連携を図る
		子育て支援	子育て支援のための資料収集及び情報を提供する
		ビジネス支援	ビジネス支援のための資料収集及び情報を提供する
		行政支援	行政施策支援のための資料収集及び情報を提供する
		情報化推進	地域の情報化推進の拠点となる機能を構築する
	職員研修	職員研修	図書館業務及びサービス向上に関する研修等に参加
			図書館業務及びサービス提供に関する内部研修の充実

目標	業務の種類	業務の項目	業務の内容
知性と感性を磨く場をつくる	生涯学習支援及び推進	職業体験学習の受入	中高生を対象にした職業体験学習の受入を行う
		図書館講座	図書館利用、資料検索等に関する講座の実施
		図書館見学会	自動書庫・自動返却システム等の見学会の実施
		各種講座	各種講座等の情報収集及び情報提供
		図書館ボランティアの育成	図書館ボランティアとの連携を図る
			図書館ボランティア活動内容の見直し
		図書館関連ボランティアの支援	ゆうきおはなし会との連携を図る
		ブックスタート	５ヶ月児健診時の乳児に絵本を贈り、本に親しむ環境を提供する
	読書活動推進	１階・２階イベント棚	月に１回テーマ別に展示するイベント棚の充実を図る
		読書案内	テーマごとのリスト作成及び設置
		としょかんたんけんツアー	小学校１・２・３年生を対象に本選び及びおはなし会を実施
		子ども司書養成講座の開催	小学校４・５・６年生を対象に子ども司書の養成講座を開催し、図書館についての理解を深める機会を提供する
		子ども向け読書案内	テーマごとのリスト作成及び設置
		読書通帳の利用促進	読書通帳による読書履歴管理システムを提供し、読書推進を図る
		関連機関（部署・団体）との連携	ゆうきおはなし会・子ども福祉課・子育て支援センター・学校教育課・指導課等との連携を図る
		資料の収集・整備・提供	参考資料の収集、提供及び郷土関連情報の収集
人と人　人と資料（情報）を結ぶ	レファレンスサービス	専属職員の配置	レファレンスカウンターに常時専属職員を配置する
			レファレンス技能の向上を図るため職員研修を実施する
		関連機関との連携	情報提供機関との組織的な協力関係の構築を図る
		資料の整備及び提供	オンラインデータベースの提供
			オンライン情報の整備提供
			レファレンス資料の充実
			参考資料リストの見直し
		学校との連携	学校司書との連携を図る
		学校との連携・利用案内	学校等への団体貸出
			子ども向け及び一般向けの図書館利用に関する講座の実施
	利用者支援	設備等の利活用促進	対面朗読室の利活用促進

６．利用案内

(1)開館時間・休館日

・開　館　時　間　9：00 ～ 19：00
・図書館休館日　毎週月曜日(月曜日が祝日の場合は翌日以降の直近の平日)
特別整理期間(年 10 日以内)、館内整理日
年末年始(12 月 29 日～1 月 3 日)

(2)利用登録

図書館の資料を借りるには、図書館利用カードが必要です。図書館利用カードを発行する際には、氏名・住所・生年月日が確認できる身分証明書(免許証、保険証、住民票など)をご提示ください。また、小学生以下の利用登録には、保護者の同行と本人の身分証明書が必要になります。結城市以外にお住まいの方でも、図書館利用カードを作ることができます。

《図》図書館利用カード

※図書館利用カードの有効期限は 4 年間です。カードの更新には現住所の確認できる身分証明書が必要です。

(3)資料の貸出

資料の貸出は、各階カウンターのほか、自動貸出機で行うことができます。ただし、ＡＶ資料や付録付き資料は自動貸出機での貸出はできません。

※令和 4 年度から、スマートフォンに利用者番号をバーコード表示することで、資料の貸出や館内閲覧などの手続きが行えるようになりました。

《貸出冊数・貸出期間》

資料の種類	貸出冊数	貸出期間
図書資料	15 冊	14 日間
ＡＶ資料	3 点	7 日間
雑　　誌	3 冊 (最新号を除く)	7 日間

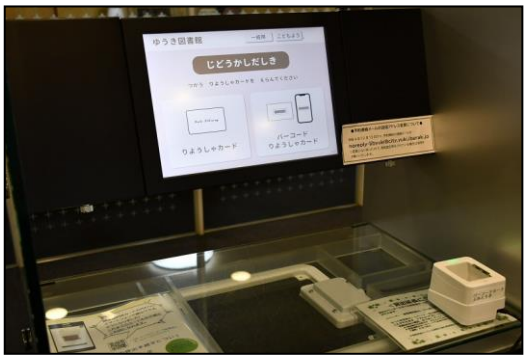

《写真》自動貸出機

(4)団体貸出

結城市内で読書活動を行う団体に対して、団体貸出を行っています。貸出対象となる資料は図書資料のみです。ＡＶ資料、雑誌、新着図書（受入後２か月未満のもの）、及び禁帯出図書（禁帯出シール、館内閲覧シールの貼られたもの等）は貸出できません。

※団体貸出の利用には、団体登録が必要です。登録団体の有効期限は１年間です。

《貸出冊数・貸出期間》

資料の種類	貸出冊数	貸出期間
図書資料 （絵本・紙芝居含む）	500 冊	３ヶ月間

(5)資料の返却

貸出資料は各階カウンターの他、屋外のブックポストから返却できます（ブックポストは休館日、閉館時間中に利用可能）。ただし、ＡＶ資料、相互貸借資料、及び貸出用バッグの返却はカウンターでのみ受け付けとなります。

《写真》屋外ブックポスト

※屋外ブックポストは休館日と閉館時間中に稼働しています。

(6)資料のリクエスト（購入希望）

図書館の所蔵にない資料（ＡＶ資料・雑誌以外）のリクエストを受け付けています。未所蔵資料のリクエストを希望される方は、申込用紙へご記入の上、各階カウンターまでお申し込みください。ただし、選書方針にそぐわないものや絶版等の事情によりお受けできない場合もあります。

※リクエストできるのは結城市民・結城市在勤・在学の方のみです。

※電話、電子メール、FAX 等でのリクエストには応じられません。

(7)購入希望アンケート

図書館各階カウンター前と総合案内カウンター前に無記名でのリクエストに応じられるよう、アンケート箱を用意しています。資料購入の際の参考とさせていただきます。

※購入希望アンケートは市内外を問わず、どなたでもご記入できます。

(8)相互貸借

図書館に所蔵がない資料は国立国会図書館、県内外の公共図書館等から相互貸借として取り寄せることができます。ご希望の方は、各階カウンターまでお申し込みください。資料によっては、館内閲覧のみとなる場合があります。また、取り寄せに際し、送料が発生することがあります。

※相互貸借は結城市民、結城市在勤・在学の方のみ、利用可能です。

(9)資料の予約

貸出を希望する資料が貸出中の場合には、資料に予約をかけることができます。資料の予約は、館内検索端末やホームページのマイページから行うことができます。

※予約できるのは貸出中の資料に限ります。

《予約可能件数》

資料の種類	予約可能件数
図書資料	10 冊
ＡＶ資料	3 点
雑　　誌	3 冊

(10)インターネットでの貸出期間の延長

資料が貸出期間内に読み終わらない場合は、ホームページのマイページから貸出期間の延長をすることができます。ただし予約のある資料や、相互貸借資料の延長はできません。

※貸出期限を過ぎている場合は延長手続きはできません。

《貸出期間の延長》

資料の種類	延長できる期間	延長可能回数
図書資料	14 日	1 回
ＡＶ資料	7 日	1 回
雑　　誌	7 日	1 回

(11)資料の検索

図書館の資料は館内にある 14 台の検索端末で、書名・著者名・キーワードなどから、検索することができます。この他に、ホームページからも資料の検索が可能です。

(12) レファレンスサービス

レファレンスサービスとは、利用者が調べたい事に関する資料の紹介、情報の提供、調査方法などについて、図書館職員が情報を探すお手伝いをするサービスです。

ただし、次のご質問については、回答を行うことができません。

①人権侵害となるおそれのあるもの

②他人の生命、名誉又は財産に損害を与える、又は社会に直接、あるいは間接的に悪影響等を及ぼすのではないかと認められるもの

③法律・医療相談・カウンセリング等、専門的有資格者が回答すべきもの

④古書、古文書又は美術品等の鑑定

⑤外国文献の翻訳、又は古文書の解読

⑥将来の予想に属するもの（例　株価、天気等）

⑦学習課題、レポート、卒業論文、懸賞問題の解答等についての調査及び研究の代行

⑧合理的な検索手段が存在しないと思われる記事や写真、あるいは文献等の調査

〈レファレンス申込先〉

・来館：２階レファレンスカウンター

・電話：0296-34-0150　・ＦＡＸ：0296-34-0120

・電子メール：lib-yuki@city.yuki.lg.jp（添付ファイル不可）

・書簡：茨城県結城市国府町一丁目１番地１　ゆうき図書館レファレンス担当まで

※FAX、書簡、電子メールの場合には、ご質問内容に加えて、氏名、郵便番号、住所、電話番号の記入が必要です。

(13) 資料の複写

図書館の資料は、著作権法第 31 条の定める範囲内で複写することができます。2 階にて複写サービスを行っております。

※複写できるものは図書館の所蔵資料に限ります。持込資料の複写はできません。

《サイズ別複写料金》

	A3	A4
白　黒	10 円	10 円
カラー	80 円	50 円

(14) 文献複写サービス

図書館で必要な文献が見つからない場合、国立国会図書館をはじめ、他の図書館・研究機関などに文献の複写を申し込むことができます。ただし、文献複写の方法や料金については、申込先機関の規則に従います。

(15)インターネット閲覧サービス

資料検索及びインターネット閲覧用としてノートパソコンの貸出を行っています。

2階の閲覧席でインターネットに接続することができます。お好きな席で書架の図書館資料と組み合わせて利用することもできます。ご利用には図書館利用カードが必要です。

また、短時間でのご利用を希望の方に向けて、デスクトップパソコンを1階に3台、2階に3台設けています。デスクトップパソコンは利用の申し込みは不要です。

《写真》貸出用ノートパソコン

※ページの印刷や保存などはできません。公共施設からの閲覧が不適切と思われるサイトやセキュリティ上問題があるサイトへのアクセスを制限しています。

(16) ＡＶ資料の館内閲覧

1階に4席、2階に3席設けてあるＡＶ資料閲覧席にて、館内のＡＶ資料（ビデオを除く）を閲覧することができます。ご利用には図書館利用カードが必要です。

(17) ホームページ

所蔵資料の検索、利用状況の確認や貸出期間延長、また資料の予約を行うことができます。この他に貸出・予約ベストや、新着資料などの情報を掲載しています。

ゆうき図書館ホームページ　＜https://lib-yuki.city.yuki.lg.jp/＞

(18) ソーシャルメディアＸ

ソーシャルメディアＸを利用した情報発信を行っています。ゆうき図書館・情報センターの公式アカウントとして展示図書の紹介やおはなし会や天体観望などの催事情報を随時更新しています。

公式アカウント＜https://twitter.com/YiccLibyuki＞

(19)新川和江コレクション

結城市名誉市民でゆうき図書館の名誉館長である詩人の新川和江氏による寄贈資料、約1万冊を新川和江コレクションとして所蔵しています。この他に自筆原稿や写真などの資料も併せて、常時展示しています。令和3年2月には、『新川和江コレクション』パンフレットを発行しました。

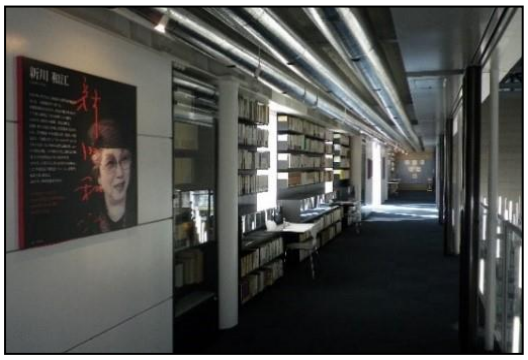

※新川和江コレクションは貸出できません。

《写真》新川和江コレクション

(20)新川和江コレクション for kids

児童向けの詩集を選んで1階に展示しています。

※新川和江コレクション for kids の資料は貸出できます。

《写真》新川和江コレクション for kids

(21)新川和江コーナー

結城市名誉市民でゆうき図書館の名誉館長である詩人新川和江氏の著書及び「新川和江賞～未来をひらく詩のコンクール～」（P.36 で紹介しています）受賞作品集等をまとめ、2階郷土資料コーナーにて提供しています。

※新川和江コーナーの資料は一部貸出できます。

《写真》新川和江コーナー

―新川　和江氏について―

昭和 4 年(1929)　茨城県結城郡絹川村（現結城市）小森に生まれる。
昭和 19 年(1944)　詩人の西条八十氏に師事。
昭和 28 年(1953)　第一詩集『睡り椅子』を出版。
昭和 35 年(1960)　『季節の花詩集』で小学館文学賞受賞。
昭和 40 年(1965)　『ローマの秋・その他』で室生犀星詩人賞受賞。
昭和 56 年(1981)　日本現代詩人会理事長就任（～1982）。
昭和 58 年(1983)　女流詩人による季刊詩誌、「現代詩ラ・メール」を創刊。日本現代詩人会会長就任（～1984）。
昭和 59 年(1984)　結城市市民栄誉賞受賞。「結城市民の歌」作詩。
昭和 62 年(1987)　『ひきわり麦抄』で現代詩人賞受賞。
平成 4 年(1992)　『星のおしごと』で日本童謡賞受賞。
平成 6 年(1994)　『潮の庭から』で丸山豊現代詩記念賞受賞。
平成 10 年(1998)　児童文化功労賞受賞。『けさの陽に』で詩歌文学館賞受賞。
平成 11 年(1999)　『はたはたと頁がめくれ…』をはじめとする全業績に藤村記念歴程賞受賞。
平成 12 年(2000)　勲四等瑞宝章受章。『いつもどこかで』で産経児童出版文化賞ＪＲ賞受賞。
平成 13 年(2001)　結城市名誉市民となる。
平成 16 年(2004)　ゆうき図書館名誉館長就任。
平成 19 年(2007)　『記憶する水』で現代詩花椿賞受賞。
平成 20 年(2008)　『記憶する水』で丸山薫賞受賞。ゆうき図書館開館 5 周年記念事業として「新川和江賞～未来をひらく詩のコンクール～」を創設。
平成 22 年(2010)　日本現代詩人会名誉会員。
平成 24 年(2012)　石像「野の花」を寄贈。結城紬大使就任。

《写真》新川和江氏

(22)多田富雄コレクション

結城市の名誉市民で、免疫学者として知られた多田富雄氏の遺族から寄贈された資料、約 3 千冊を多田富雄コレクションとして所蔵しています。

※多田富雄コレクションは貸出できません。

《写真》多田富雄コレクション

―多田　富雄氏について―

昭和 9 年(1934)　茨城県結城郡結城町（現結城市）石町に生まれる。
昭和 24 年(1949)　県立結城第二高等学校に在学中詩を書き、新川和江氏と交流する。
昭和 28 年(1953)　千葉大学文理学部に入学。
昭和 34 年(1959)　千葉大学医学部卒業。第二病理学教室（岡林篤教授）に入局。
昭和 35 年(1960)　国立予防衛生研究所の石坂公成氏の指導を受けるようになる。
昭和 39 年(1964)　医学博士。アメリカ合衆国コロラド大学およびデンバー小児喘息研究所に留学。石坂夫妻の IgE 発見に関わる。
昭和 46 年(1971)　第 1 回国際免疫学会でサプレッサーＴ細胞の発表をする。
昭和 51 年(1976)　野口英世記念医学賞受賞。
昭和 52 年(1977)　エルウィン・フォン・ベルツ賞受賞。東京大学医学部教授に就任。
昭和 55 年(1980)　エミール・フォン・ベーリング賞受賞。
昭和 56 年(1981)　朝日賞を利根川進氏、本庶佑氏と共に受賞。
昭和 59 年(1984)　日本医師会医学賞、文化功労者、結城市民栄誉賞受賞。
平成 3 年(1991)　新作能「無明の井」初演。
平成 5 年(1993)　『免疫の意味論』で大佛次郎賞受賞。新作能「望恨歌」初演。
平成 7 年(1995)　東京大学定年退官。東京理科大学生命科学研究所所長に就任（～1999）。国際免疫学会連合会長に就任（～1998）。
平成 12 年(2000)　『独酌余滴』で日本エッセイスト・クラブ賞受賞。
平成 13 年(2001)　結城市名誉市民となる。旅先の金沢で倒れる。
平成 15 年(2003)　新作能「一石仙人」初演。
平成 17 年(2005)　新作能「原爆忌」ほか初演。
平成 18 年(2006)　リハビリ日数期限制度に反対し、署名運動を行う。
平成 19 年(2007)　「自然科学とリベラルアーツを統合する会」（INSLA）設立。
平成 20 年(2008)　『寡黙なる巨人』で小林秀雄賞受賞。新作能「花供養」初演。
平成 21 年(2009)　瑞宝重光章叙勲。
平成 22 年(2010)　4 月 21 日、前立腺癌による癌性胸膜炎のため逝去。
平成 27 年(2015)　3 月 27 日、ゆうき図書館内に多田富雄資料室オープン。

(23) 多田富雄資料室

図書館 2 階には多田富雄資料室があります。多田富雄氏のゆかりの品や著作などを常設展示しています。

※開室時間は図書館開館時間に準じます。

《写真》多田富雄資料室

(24) 学習室

学習室は個人学習にご利用できます。ご利用には図書館利用カードが必要です。

※開室時間は図書館開館時間に準じます。

《写真》学習室 16 席

(25) 職業体験

平成 16 年度より、市内外の中学校、高等学校及び大学からの依頼を受け、職業体験の受け入れをしています。この職業体験では、書架の整理や配架、簡単な資料の修理や装備など図書館業務の一部を実際に体験します。

令和 4 年度は 3 人の受け入れがありました。

※職業体験は希望により 1～3 日程度の日数で受け入れをしています。

《写真》書架整理の様子

(26) 図書館見学

随時図書館見学を受け付けています。

見学内容は返却資料自動運搬システムの説明と見学及び自動化書庫の説明と見学を中心に行っています。他の見学内容をご希望の場合はお気軽にご相談ください。

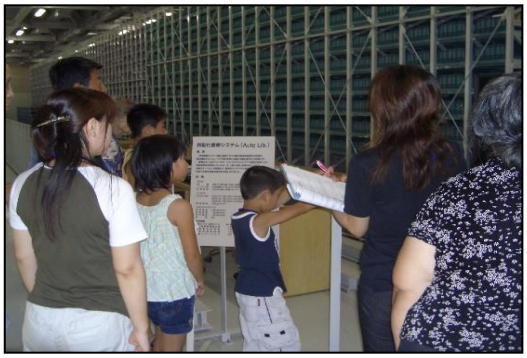

※見学をご希望の際は事前にご連絡ください。

《写真》見学の様子

７．各種サービスと主なイベント

(1)児童向け

①ブックスタート

結城市在住のすべての乳児と保護者を対象に、月に一度結城市健康増進センターで行われる５ヶ月児健診時に、ブックスタートを行っています。令和４年度のブックスタート実施件数は、238 件でした。ブックスタートでは、ゆうきおはなし会の協力を受け、一人ひとりの赤ちゃんに読み聞かせを行うとともに、ブックスタートの目標である「絵本を通して親と子が触れ合う時間の大切さ」、「地域全体で子育てを支援しているということ」などのメッセージを伝えています。

《写真》読み聞かせの様子

※ゆうきおはなし会のみなさんによる読み聞かせも行います。令和４年度は新型コロナウィルス感染拡大の影響で読み聞かせは行いませんでした。

《写真》ブックスタートパックの１例

※ブックスタートでは下記の内容を配布しています。

・絵本２冊　・ブックスタート案内文
・案内用リーフレット　・利用登録申請用紙
・おすすめ絵本リスト　・トートバッグ

②調べ学習支援

児童へのレファレンスサービスとして、郷土の歴史や産業に関する事項を始め、様々なテーマで寄せられる相談に対応しています。また、調べ学習支援として、調べものに活用できる年鑑や辞典等の参考資料をできるだけ多く収集し、提供していくよう努めています。

③おりがみの本コーナー

１階カウンター前におりがみの本を別置したコーナーを設置しています。

《写真》おりがみコーナー

④キッズコーナー

１階カウンター前にキッズコーナーを設置しています。

※キッズコーナーは靴を脱いでご利用下さい。お子様への読み聞かせなどにお使い下さい。

《写真》キッズコーナー

⑤おたのしみ袋企画（幼児・小学生向け）

職員が紹介したい本をテーマごとに中の見えない袋に入れ、「ゆうき図書館本の福袋」として貸し出しました。

《写真》ゆうき図書館本の福袋

⑥児童向けイベント棚

毎月異なるテーマで選んだ児童向けの資料を、１階カウンター前に展示しています。

《令和４年度児童向けイベント棚テーマ一覧》

４月	お手紙くださーい！	10 月	ハロウィン
５月	自然といっしょ	11 月	絵画のような絵本
６月	むし みーつけた	12 月	メリークリスマス♪
７月	夏休みの宿題に役立つ本	１月	すてきなおうち
８月	夏休みの宿題に役立つ本	２月	バレンタイン～スイーツがいっぱい～
９月	生きるちから・防災	３月	ありがとう

＜児童向けイベント棚　一例　９月「生きるちから・防災」＞

※展示資料は貸出できます。

⑦としょかんたんけんツアー

夏休み期間中、結城市内の小学校 1～3 学年の児童を対象として、としょかんたんけんツアーを実施しています。図書館利用のほかに、ゆうきおはなし会の協力を得て、おはなしプレゼントも実施しています。

※令和４年度は、136 名の参加がありました。

《写真》おはなしプレゼントの様子

⑧子ども司書養成講座

平成 25 年度より夏休み期間中、読書活動推進事業の一環として、結城市内の小学校 4～6 学年の児童を対象に子ども司書養成講座を実施しています。講座では図書の整理や図書館で調べる方法を学習し、カウンター業務体験やおすすめ本を展示する実習などを行い、修了者には子ども司書認定証を授与しています。

《写真》講座の様子

※令和 4 年度は、24 名に修了証が授与されました。

⑨読書履歴プリントシステム（読書通帳）

平成 27 年 7 月 30 日に創立 80 周年を迎えた「株式会社常陽銀行」から「読書履歴プリントシステム」をご寄贈頂きました。貸出履歴を印字できる読書通帳は、茨城県内の図書館では初めての導入で、27 年 9 月より運用を開始しました。中学生以下は無料、高校生以上は 1 冊 100 円で提供しています。

《写真》読書履歴プリントシステム

※貸出履歴を印字できるのは図書資料のみです。ＡＶ資料や雑誌の貸出履歴は印字されません。履歴の保存期間は１ヶ月間です。１ヶ月を過ぎた履歴は自動的に消去されます。

《写真》読書通帳まゆげった版

※読書通帳を平成 28 年度から、結城市内小学校の新一年生全員に配布しています。

(2) 一般向け

①蔵書構成

選書方針に沿うものであれば、新刊の他に絶版となった古書等からも広く購入しています。各分野の入門書からやや高度な内容の専門書や学術書にいたるまで、バランスの良い蔵書構成を目標に選書しています。また、重点的な収集資料としては、情報技術関連資料、染織関連資料、郷土資料などが挙げられます。情報技術関連資料は、絶えず技術革新の行われる分野であるため、技術書から実用書にいたるまで所蔵しています。染織関連資料としては、結城市の伝統産業である結城紬に関わる資料を、郷土資料としては、名誉館長新川和江氏の著書を始めとした詩関連資料、結城市に関するあらゆる分野の資料、茨城県及び近隣都道府県の市町村史を収集しています。

②雑誌の永久保存

購入誌・寄贈誌合わせて、約 400 誌の雑誌を受け入れています。これらの雑誌は、多様な情報に触れていただくことで、利用者の方々が、様々な選択の幅を広げられることを目指し、発行部数が少なかったり、特定地域でのみ販売されていたりするような、地域の書店ではなかなか入手しづらい地方出版社や小出版社のものも多く選んでいます。

受入雑誌は、原則的にすべて永久保存しています。なお、発行後 2 年以上を経過したバックナンバーについては貸出を行っておりません。館内閲覧のみの提供となります。

《写真》製本雑誌バックナンバー

※雑誌のバックナンバーは開架にあるもの以外に自動書庫や閉架書庫にあります。
閲覧をご希望の際はカウンターにお申込みください。

③オンラインデータベース

２階レファレンスカウンターにあるデスクトップパソコンで、ご利用いただけます。

《データベース一覧》

データベース	内　　容
朝日新聞クロスサーチ	1984 年 8 月以降の朝日新聞が収録されています。この他に「AERA」は創刊号から、「週刊朝日」は 2000 年 4 月からの記事検索が可能です。
日経テレコン 21	1975 年以降の日経四紙(日本経済新聞、日経産業新聞、日経流通新聞、日経金融新聞)の記事検索の他、企業情報の検索などもできます。
国立国会図書館図書館向けデジタル化資料送信サービス	国立国会図書館のデジタル化資料のうち、絶版等の理由で入手が困難な資料を図書館内で利用できるサービスです。

※ご利用には図書館利用カードが必要です。

④一般向けイベント棚

毎月異なるテーマで選んだ資料を、2 階カウンター前に展示しています。

《令和 4 年度一般向けイベント棚テーマ一覧》

4 月	昭和レトロ	10 月	日本文化
5 月	分で challenge を change に	11 月	ブックガイド 100 冊
6 月	復刊	12 月	考えるっておもしろい！
7 月	最強の人たち	1 月	おなか元気に
8 月	戦争の記録	2 月	新川和江賞 ～未来をひらく詩のコンクール～
9 月	身近だけど実は知らない茶葉の話	3 月	若い人に贈る読書のすすめ 2023

＜一般向けイベント棚　一例　10 月「日本文化」＞

※展示資料は貸出できます。

⑤リアルタイムコーナー

2 階カウンター前に、話題になった人物やニュースに関する資料を展示しています。

＜リアルタイムコーナー例　「豆腐・豆乳・おからの力」＞

【例】10 月 2 日は「豆腐の日」に関連した展示

※展示資料は貸出できます。

⑥ティーンズコーナー

2階中央に、ティーンズコーナーを設置しています。アニメや映画の原作、人気作家のシリーズ本、部活動小説などを集めて展示しています。

※展示資料は貸出できます。

⑦ピックアップ作家コーナー

2階出入口付近にピックアップ作家コーナーを設置しています。誕生月の作家の作品を毎月入れ替えて展示しています。

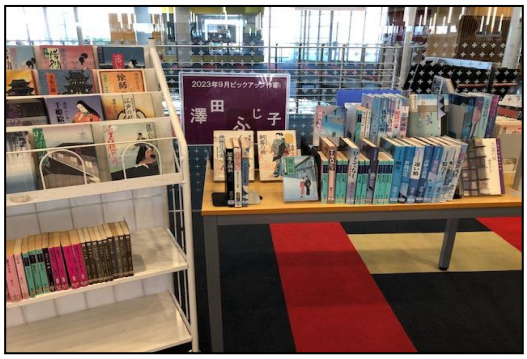

※展示資料は貸出できます。

⑧市政連携展示コーナー

結城市の社会福祉課やまちづくり協働課と連携した資料展示を行っています。

9月は「認知症を知る月間」として、関連資料を展示しました。
※展示資料は貸出できます。

⑨おたのしみ袋企画（中学生・大人向け）

職員が紹介したい本をテーマごとに中の見えない袋に入れ、「ゆうき図書館本の福袋」として貸し出しました。

《写真》「ゆうき図書館本の福袋」

(3) 読書バリアフリー

①点字・大活字資料

目が不自由な方のための資料として、点字・大活字資料を 1,787 冊所蔵しています。この他に点字雑誌の「点字ジャーナル」、「テルミ」や朗読 CD を所蔵しています。

※点字資料は図書館 1 階、大活字資料は図書館 2 階にあります。

《写真》「点字資料」

②LL ブック

LL ブック（文字を読んだり、本の内容を理解することが困難な方が利用しやすいように、写真や絵、簡単な言葉などで構成された本）を所蔵しています。

※LL ブックは貸出できます。

《写真》「LL ブック」

③スタンドルーペ利用席

拡大ルーペを設置しています。活字の拡大表示ができます。

※図書館 2 階でご利用できます。申込みは不要です。

《写真》スタンドルーペ利用席

④対面朗読室

個人・団体を問わず、障がいのある方へのサービスを目的としたご利用（朗読資料の作成、対面朗読等）であれば利用することができます。

上記目的の利用がない場合は、お子様への読み聞かせにご利用できます。

※開室時間は図書館開館時間に準じます。ご利用には図書館利用カードが必要です。

《写真》対面朗読室

８．新川和江賞～未来をひらく詩のコンクール～

「新川和江賞～未来をひらく詩のコンクール～」は、ゆうき図書館開館 5 周年を記念する事業として、平成 20 年度に創設されました。

ゆうき図書館名誉館長である詩人新川和江氏から、「詩」の創作活動への指導を受け、結城市の文芸振興を図るとともに、積極的に未来に向かう創造性豊かな青少年の育成に寄与することを目的として、毎年開催されています。

令和 4 年度には結城市在住、在学の小学生・中学生・高校生から、2,183 作品の応募がありました。なお、応募に対する事前選考は、「センダンの木の集い」（新川和江氏に師事し、詩を書く人書かない人を問わず、詩に親しみながら様々なことを語り合う集い）の皆さまに務めていただき、新川和江賞（最優秀賞）をはじめとした入賞作品は、新川和江氏の指名により、平成 30 年度から選考委員長を務めている詩人・武子和幸氏によって選考されています。

《写真》第 15 回新川和江賞表彰式

【第十五回　新川和江賞受賞作品】

新川和江賞

ぼくとウクライナの一日

絹川小学校　四年　坂入　巧真

朝起きてごはんを食べている時
ウクライナでは、じゅうの音が聞こえる
顔をあらっている時
戦車が街をはしってる
学校に行って勉強をしている時
へいしが街を歩いている
友達とサッカーをしている時
大人も子どももおそれて泣いている
お昼ごはんを食べている時
てきのへいから身をかくしている
そうじをしている時
街は、どんどんこわされている
学校から帰る時
国を守るためへいしが戦っている
家で宿題をやっている時
子どもも大人もひなんしている
おやつを食べている時
ばくげきの音がなっている
テレビをみている時
死者がどんどんふえている
ゲームをしている時
歌でみんなの心を明るくしている
おふろにはいっている時
ミサイルがふってくる
夜ごはんを食べている時
へいしが街をみはっている
ねている時
戦争は、ずーっとつづいている
早く戦争が終ってほしい
ぼくの声がウクライナにとどいてほしい
世界中にとどいてほしい
ぼくは戦争が大きらいだ

９．ボランティア

(1)読み聞かせボランティア

読み聞かせボランティア「ゆうきおはなし会」による児童への読み聞かせサービス（おはなしプレゼント）が、月に 4 回、図書館１階で行われています。季節に関する絵本や紙芝居など、毎月異なるテーマで作品を選び、児童に楽しみながら本に親しんでもらう活動をしています。

なお、「ゆうきおはなし会」は、平成 25 年度「子どもの読書活動優秀実践校・図書館・団体（個人）」の文部科学大臣表彰を受賞しました。

(2)朗読ボランティア

朗読ボランティア「ボイスフレンド」による活動が随時行われています。図書館 1 階の対面朗読室を利用して、市報（広報結城・お知らせ版）などの音読テープを作成しています。

(3)おりがみボランティア

おりがみボランティア「ゆうきおりがみボランティア（おりがみ好楽会）」による折り紙教室が月に１回、１階のエントランスホールで行われています。日本古来の伝統文化である折り紙を、広く伝える活動をしています。※令和 4 年度はコロナのため、活動中止。

(4)図書館ボランティア

図書館業務をサポートするボランティアとして、平成 17 年 12 月に図書館ボランティアが始動しました。返却資料の配架作業などを中心に活動しています。

《活動の概要》

活 動 内 容	・資料の配架、書架整理（返却資料を棚に戻したり、棚の乱れを直したりします）
活 動 場 所	ゆうき図書館
活 動 時 間	・休館日を除く全曜日で、館内整理日、特別整理期間は除く。 ・開館時間中、1 回の活動で 1 時間以上。
対　象　者	心身共に健康な中学生以上の方。ボランティア登録年の年度末まで継続して活動できる方。
待　　遇	・報酬、交通費、食事等の支給はありません。 ・ボランティア活動保険に加入します。（個人負担はありません）

10. 図書館統計

(1)資料統計（令和 5 年 3 月 31 日現在）

区分	分類	冊数	構成比
一般資料	0　総　　記	6,273	2.9%
	1　哲　　学	10,037	4.6%
	2　歴　　史	21,061	9.7%
	3　社会科学	35,229	16.2%
	4　自然科学	17,701	8.1%
	5　技　　術	17,704	8.1%
	6　産　　業	8,262	3.8%
	7　芸　　術	20,272	9.3%
	8　言　　語	3,500	1.6%
	9　文　　学	68,366	31.4%
	一般参考資料	6,822	3.1%
	大活字	1,546	0.7%
	点字	241	0.1%
	DVD-ROM・CD-ROM	907	0.4%
	計	217,921	
郷土	新川和江コレクション	11,944	
	多田富雄コレクション	3,452	
	郷土・行政資料	10,948	
	計	26,344	
視聴覚資料	ビデオ	1,684	
	ＣＤ	2,424	
	ＤＶＤ	2,106	
	カセット	27	
	計	6,241	

区分	分類	冊数	構成比
児童資料	0　総　　記	489	1.1%
	1　哲　　学	425	1.0%
	2　歴　　史	1,790	4.0%
	3　社会科学	2,398	5.4%
	4　自然科学	3,357	7.6%
	5　技　　術	1,382	3.1%
	6　産　　業	1,062	2.4%
	7　芸　　術	1,685	3.8%
	8　言　　語	569	1.3%
	9　文　　学	13,359	30.1%
	絵　　本	15,848	35.7%
	児童参考資料	579	1.3%
	紙芝居	1,409	3.2%
	計	44,352	
資料総数		294,858	

(2) 令和４年度利用統計

開館日数		290 日
来館者数		134,484 人
利用登録者数（市内登録者数）		38,592 人（24,385 人）
年間貸出者数（市内貸出者数）		57,701 人（42,054 人）
年間貸出資料冊数（市内貸出資料冊数）		186,063 冊（131,258 冊）
団体貸出冊数（登録団体数）		2,359 冊（53 団体）
予約件数（うちリクエスト件数）		6,816 件（90 件）
相互貸借	借受数（うちＡＶ資料）	732 冊（43 点）
	貸出数	517 冊
文献複写（コピー枚数）		4,777
参考業務（レファレンス件数）		1,659 件
ブックスタート件数		238 件

(3) 月別利用統計（令和４年４月１日～令和５年３月 31 日）

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月
開館日数	25	25	25	27	26	25	26	25	14
来館者数	10,187	10,701	10,931	14,798	15,348	11,397	10,721	10,012	6,240
貸出冊数	15,587	16,098	15,025	19,069	19,187	16,048	15,583	15,021	9,650
貸出者数	4,750	4,897	4,659	5,816	5,902	4,963	4,837	4,656	2,886

	1 月	2 月	3 月	合計	1 ヵ月平均	1 日平均
開館日数	23	23	26	290 日	24 日	
来館者数	12,463	11,178	10,508	134,484 人	11,207 人	464 人
貸出冊数	15,204	14,566	15,025	186,063 点	15,505 点	642 点
貸出者数	4,851	4,643	4,841	57,701 人	4,808 人	199 人

(4)年間利用統計（平成 25 年度～令和 4 年度）

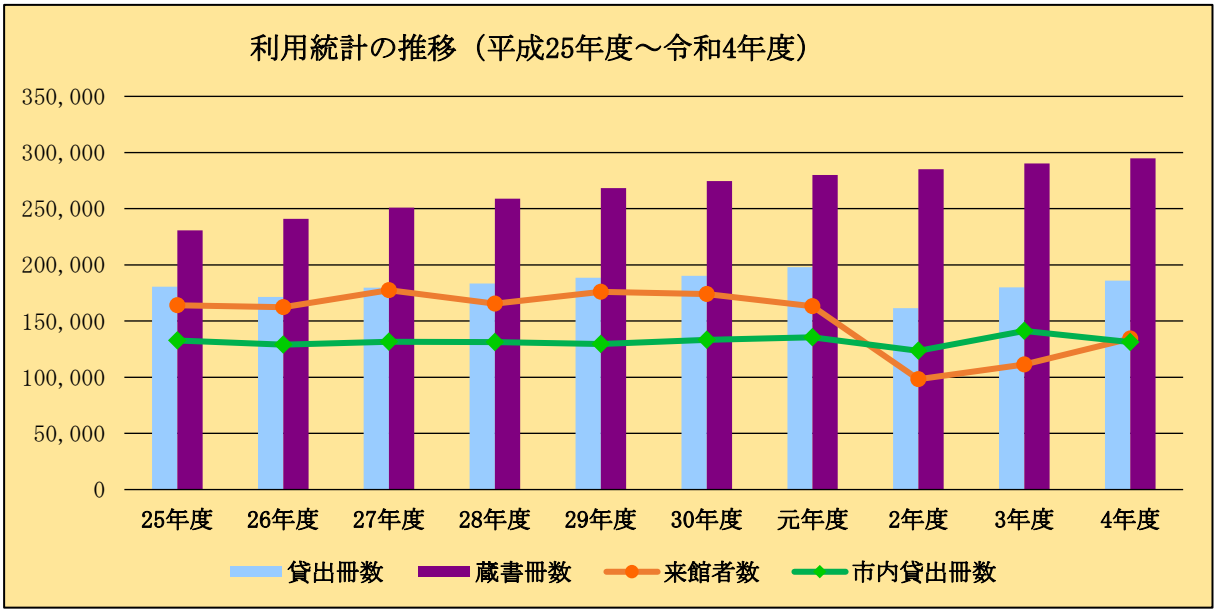

	平成 25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	令和 元年度	2 年度	3 年度	4 年度
開 館 日 数	281	291	289	286	289	292	295	267	287	290
来 館 者 数	163, 931	162, 345	177, 477	165, 487	175, 909	173, 994	163, 258	98, 205	111, 448	134, 484
貸 出 冊 数	180, 464	171, 358	179, 831	183, 388	188, 559	190, 155	198, 083	161, 386	180, 010	186, 063
市内貸出冊数	132, 567	128, 954	131, 543	131, 138	129, 603	133, 235	135, 623	123, 480	141, 187	131, 258
蔵 書 冊 数	230, 754	241, 044	251, 023	258, 858	268, 402	274, 524	280, 072	285, 091	290, 223	294, 858
登 録 者 数	28, 783	29, 987	31, 551	32, 867	34, 053	35, 218	36, 370	36, 938	37, 785	38, 592

(5) 令和４年度ゆうき図書館ベストリーダー

①一般図書

順位	利用回数	分類	書　名	責任表示
1	54	F	透明な螺旋	東野　圭吾
2	52	F	六人の嘘つきな大学生	浅倉　秋成
3	49	F	同志少女よ、敵を撃て	逢坂　冬馬
4	43	F	マスカレード・ゲーム	東野　圭吾
5	40	291.0	目指せ！全国制覇御城印ガイド	萩原　さちこ
	40	F	黒牢城	米澤　穂信
7	39	629.2	兼六園	石川県金沢城・兼六園管理事務所
	39	291.4	ソロタビ金沢・北陸	
9	37	291.0	全国「武将印」徹底ガイド	小和田　哲男
	37	F	闇祓	辻村　深月

②文庫・新書

順位	利用回数	分類	書　名	責任表示
1	39	291.4	富山県謎解き散歩	竹島　慎二
2	36	291.4	石川県謎解き散歩	池田　公一
3	30	F	三千円の使いかた	原田　ひ香
4	27	F	光る海	佐伯　泰英
	27	F	独り立ち	佐伯　泰英
6	25	913.5	現代語訳南総里見八犬伝　上	曲亭　馬琴
	25	913.5	現代語訳南総里見八犬伝　下	曲亭　馬琴
	25	F	日雇い浪人生活録　１２	上田　秀人
	25	F	異変ありや	佐伯　泰英
10	23	F	勘定侍柳生真剣勝負　５	上田　秀人

③郷土資料

順位	利用回数	分類	書　名	責任表示
1	39	186.9	御朱印でめぐる茨城のお寺	地球の歩き方
2	18	213.1	結城市史　第５巻	結城市史編さん委員会
3	15	213.1	結城市史　第６巻	結城市史編さん委員会
4	14	213.1	結城の町並み	結城市
5	13	213.1	結城の歴史	結城市史編さん委員会
6	12	213.1	結城の歴史	結城の歴史編さん委員会
6	12	213.1	結城市史　第２巻	結城市史編さん委員会
8	11	F	のんちゃんのやくそく	小林　裟枝
9	10	213.1	結城市史　第４巻	結城市史編さん委員会
9	10	372.1	藩校	村山　吉廣
9	10	288.3	水戸藩の御三家	市村　眞一

④児童資料

順位	利用回数	分類	書　名	責任表示
1	30	209	世界史探偵コナン　４	青山　剛昌
2	28	210	日本史探偵コナン　［シーズン１］－５	青山　剛昌
3	27	498	新型ウイルスのサバイバル　１	ゴムドリｃｏ．
	27	210	日本史探偵コナン　［シーズン１］－６	青山　剛昌
	27	366	ドラえもん探究ワールド仕事の歴史とこれから	藤子・Ｆ・不二雄
	27	780	ドラえもん科学ワールドスポーツの科学	藤子・Ｆ・不二雄
	27	526	超高層ビルのサバイバル　１	ポップコーン・ストーリー
	27	488	どっちが強い！？フクロウｖｓヤマアラシ	スライウム
	27	686	地下鉄のサバイバル　２	ゴムドリｃｏ．
10	26	538	宇宙のサバイバル　３	洪　在徹
	26	452	ドラえもん科学ワールド生物の源・海の不思議	藤子・Ｆ・不二雄
	26	210	日本史探偵コナン　［シーズン１］－１０	青山　剛昌
	26	540	ドラえもん科学ワールド電気の不思議	藤子・Ｆ・不二雄
	26	687	飛行機のサバイバル　１	ゴムドリｃｏ．
	26	518	ゴミの島のサバイバル	ゴムドリｃｏ．
	26	209	世界史探偵コナン　２	青山　剛昌
	26	489	どっちが強い！？シャチｖｓシュモクザメ	ジノ
	26	209	世界史探偵コナン　６	青山　剛昌
	26	242	ピラミッドのサバイバル　４	洪　在徹
	26	526	超高層ビルのサバイバル　２	ポップコーン・ストーリー
	26	320	ドラえもん社会ワールド special みんなのための法律入門	藤子・Ｆ・不二雄
	26	383	ドラえもん探究ワールド衣服と制服のひみつ	藤子・Ｆ・不二雄
	26	F	ふしぎ駄菓子屋銭天堂　１６	廣嶋　玲子
	26	410	ドラえもん探究ワールドおもしろいぞ！数の世界	藤子・Ｆ・不二雄
	26	430	ドラえもん探究ワールド身近にいっぱい！おどろきの化学	藤子・Ｆ・不二雄

※分類Ｆは 913.6 を意味します。

⑤絵本

順位	利用回数	形態	書　名	責任表示
1	32	E	バムとケロのそらのたび	島田　ゆか
2	28	E	はらぺこあおむし	エリック＝カール
3	27	E	パンどろぼう	柴田　ケイコ
4	26	E	パンダ銭湯	ｔｕｐｅｒａ　ｔｕｐｅｒａ
5	25	E	パンどろぼうｖｓにせパンどろぼう	柴田　ケイコ
6	24	E	ぶどうくん	さとう　めぐみ
7	23	E	ノラネコぐんだんラーメンやさん	工藤　ノリコ
	23	E	パンどろぼうとなぞのフランスパン	柴田　ケイコ
9	22	E	しろくまのパンツ	ｔｕｐｅｒａ　ｔｕｐｅｒａ
	22	E	ノラネコぐんだん　おすしやさん	工藤　ノリコ
	22	E	そらの１００かいだてのいえ	いわい　としお
	22	E	うごきません。	大塚　健太

⑥ＡＶ資料

順位	利用回数	形態	分類	タイトル
1	24	ＤＶＤ	210	歴史秘話ヒストリア　戦国武将編［４］
2	21	ＤＶＤ	J778	はみがきしゅこしゅこ
3	20	ＣＤ	290	ザ・ベスト・オブ・クライマックス　’９０－’９４
	20	ＣＤ	J990	テトテトテトテトテ
5	19	ＤＶＤ	J778	スプーンたんたんたん
	19	ＤＶＤ	J778	おばけむらめいろ
	19	ＤＶＤ	J778	ざんねんないきもの事典　［１］
	19	ＣＤ	J990	おかあさんといっしょ
	19	ＣＤ	J995	それいけ！アンパンマン　’２２
10	17	ＤＶＤ	J778	美女と野獣

※頭文字のＪは児童用を意味します。

11. 受入新聞

NO	紙名	保存	NO	紙名	保存	NO	紙名	保存
1	JAPAN TIMES	２年	10	週刊読書人	２年	19	讀賣中高生新聞	２年
2	Times Alpha	２年	11	繊研新聞	永年	20	ふくしまの今が分かる新聞	２年
3	朝日新聞	２年	12	東京新聞	２年	21	福島民報	２年
4	茨城新聞	永年	13	図書新聞	２年	22	福島民友	２年
5	環境市場新聞	２年	14	日本経済新聞	２年			
6	教育新聞	２年	15	日本農業新聞	２年			
7	産経新聞	２年	16	毎日小学生新聞	２年			
8	ｻﾝｹｲｽﾎﾟｰﾂ	２年	17	毎日新聞	２年			
9	下野新聞	永年	18	讀賣新聞	２年			

12. 受入雑誌

NO	誌　名	NO	誌　名	NO	誌　名
1	現代の図書館	38	新建築	75	Casa Brutus
2	情報の科学と技術	39	新そば	76	Crea
3	図書館雑誌	40	住む	77	Cut
4	図書館の学校 ： 公益財団法人図書館振興財団機関誌	41	西洋史学	78	Dance magazine
5	日本の参考図書 四季版	42	組織科学	79	Dancyu
6	Baby - mo	43	そだちの科学	80	Esse
7	CREA Traveller	44	季刊地域	81	Ginza
8	DOS/V power report	45	ﾁﾙﾁﾝびと	82	GOETHE(ｹﾞｰﾃ)
9	Fishing cafe	46	道	83	Golf digest
10	FOREIGN AFFAIRS REPORT	47	七緒	84	Hir@gana times
11	FQ JAPAN	48	日経ｺﾝﾋﾟｭｰﾀ	85	JR 時刻表
12	Harvard business review	49	日経ﾊﾟｿｺﾝ	86	ku:nel
13	Illustration	50	日経ﾋﾞｼﾞﾈｽ	87	LDK
14	LD,ADHD&ASD	51	日経ものづくり	88	LEE
15	POSSE	52	月刊廃棄物	89	Mac Fan
16	Pre-mo	53	版画芸術	90	Mart
17	TIME(ｼﾞｬﾊﾟﾝ版)	54	美術手帖	91	MEN'S CLUB
18	うかたま	55	ﾌﾘｰｽﾀｲﾙ	92	Men's non-no
19	美しいｷﾓﾉ	56	ﾌﾟﾚｼﾞﾃﾞﾝﾄFamily	93	Moe
20	うなぎ百撰	57	文芸栃木	94	monmiya
21	映画論叢	58	別冊太陽.日本のこころ	95	More
22	園芸ｶﾞｲﾄﾞ	59	炎芸術	96	National geographic
23	おそい･はやい･ひくい･たかい	60	まち･むら	97	Newton
24	会社四季報	61	三田文学.〔第3期〕	98	Newtype
25	學鐙	62	未来	99	NHK きょうの健康
26	ｶﾞｰﾃﾞﾝ&ｶﾞｰﾃﾞﾝ	63	もも	100	NHK きょうの料理
27	企業実務	64	ﾕﾘｲｶ	101	NHK 趣味の園芸
28	きものｻﾛﾝ	65	横濱	102	non-no
29	蛍雪時代	66	陸上競技ﾏｶﾞｼﾞﾝ	103	NYLON JAPAN
30	毛糸だま	67	留学ｼﾞｬｰﾅﾙ	104	oggi
31	月刊考古学ｼﾞｬｰﾅﾙ	68	早稲田文学.[第10次]	105	Ollie
32	ｺﾄﾉﾈ	69	わだつみのこえ	106	PHP
33	こどもとしょかん	70	Begin	107	PHP ｽﾍﾟｼｬﾙ
34	この本読んで!	71	Be-pal	108	POPEYE
35	詩とﾌｧﾝﾀｼﾞｰ	72	Bicycle club	109	Popteen
36	出版月報	73	Cafe sweets	110	&Premium
37	旬刊商事法務	74	Capa	111	President woman premier

NO	誌　名	NO	誌　名	NO	誌　名
112	Quick Japan	152	芸術新潮	192	世界
113	Rockin'on Japan	153	経理ｳｰﾏﾝ	193	選択
114	SFﾏｶﾞｼﾞﾝ	154	激流	194	川柳ﾏｶﾞｼﾞﾝ
115	So-en	155	現代詩手帖	195	ｿﾄｺﾄ
116	Software Design	156	現代農業	196	そめとおり
117	Sound&recording magazine	157	航空ﾌｧﾝ	197	大学の図書館
118	Space magazine	158	国語と国文学	198	ﾀﾞｲﾔﾓﾝﾄﾞ･ｻﾞｲ
119	住まいの設計	159	こけし手帖	199	ﾀﾞ･ｳﾞｨﾝﾁ
120	SWIMMING MAGAZINE	160	ｺｯﾄﾝﾀｲﾑ	200	たくさんのふしぎ
121	Tarzan	161	Kodomoe(ｺﾄﾞﾓｴ)	201	旅の手帖
122	UP	162	子供の科学	202	食べもの文化
123	Voice	163	こどものとも 0.1.2	203	たる
124	Volleyball	164	こどものとも 年中向き	204	短歌
125	Web designing	165	こどものとも 年少版	205	淡交
126	Wedge	166	こまど	206	ちいさなかがくのとも
127	WILL	167	碁ﾜｰﾙﾄﾞ	207	ちくま
128	With	168	茶道雑誌	208	地図中心
129	月刊ｱｸｱﾗｲﾌ	169	ｻﾝｷｭ!	209	致知
130	明日の友	170	散歩の達人	210	ちゃぐりん
131	ｱﾆﾒｰｼﾞｭ	171	史学雑誌	211	中央公論
132	家の光	172	月刊自家用車	212	創
133	一冊の本	173	思想	213	土と健康
134	いぬのきもち	174	詩と思想	214	つり人
135	えんぶ	175	ｼﾅﾘｵ	215	鉄道ｼﾞｬｰﾅﾙ
136	おりがみ	176	社会教育	216	鉄道ﾌｧﾝ
137	ｵｰﾙ讀物	177	ｼﾞｭﾆｱｴﾗ	217	ﾃﾙﾐ
138	音楽の友	178	ｼﾞｭﾘｽﾄ	218	点字ｼﾞｬｰﾅﾙ
139	科学	179	将棋世界	219	天然生活
140	化学	180	小説新潮	220	天文ｶﾞｲﾄﾞ
141	かがくのとも	181	書斎の窓	221	東京かわら版
142	学校図書館	182	新潮	222	東京人
143	華道	183	月刊新聞ﾀﾞｲｼﾞｪｽﾄ	223	図書
144	ｶﾞﾊﾞﾅﾝｽ	184	数学ｾﾐﾅｰ	224	ﾄﾞﾗﾏ
145	かまくら春秋	185	すてきにﾊﾝﾄﾞﾒｲﾄﾞ	225	なごみ
146	ｷﾞｬﾗﾘｰ	186	ｽﾏｯｼｭ	226	波
147	銀座百点	187	墨	227	ﾆｺ･ﾌﾟﾁ
148	月刊ｸｰﾖﾝ	188	相撲	228	日経 woman
149	暮しの手帖.第5世紀	189	生活教育	229	日経ｴﾝﾀﾃｲﾝﾒﾝﾄ!
150	群像	190	青春と読書	230	日経ｻｲｴﾝｽ
151	経済ｾﾐﾅｰ	191	正論	231	日経ｿﾌﾄｳｴｱ

NO	誌　名	NO	誌　名	NO	誌　名
232	日経ﾄﾚﾝﾃﾞｨ	270	山と渓谷	308	茨城県議会時報
233	日本古書通信	271	郵趣	309	茨城県立歴史館報
234	日本児童文学	272	ゆうゆう	310	茨城文学
235	月刊日本橋	273	ﾗｼﾞｵ深夜便	311	おさかな瓦版
236	ねこのきもち	274	ﾗﾝﾅｰｽﾞ	312	大人の休日倶楽部
237	熱風	275	歴史街道	313	おりっぷ
238	農業いばらき	276	歴史群像	314	観光文化=Tourism culture:機関誌
239	俳句	277	ﾚｺｰﾄﾞ･ｺﾚｸﾀｰｽﾞ	315	官報
240	月刊ﾊﾞｽｹｯﾄﾎﾞｰﾙ	278	労農のなかま	316	機
241	母の友	279	ﾜｲﾝ王国	317	季刊森林総研
242	ﾊﾔｶﾜﾐｽﾃﾘﾏｶﾞｼﾞﾝ	280	渡良瀬通信	318	季刊ﾆｯﾎﾟﾝｽﾁｰﾙ
243	ﾊﾙﾒｸ	281	和楽	319	雲のうえ
244	ﾊﾞﾝﾄﾞｼﾞｬｰﾅﾙ	282	DVD&動画配信でーた	320	ｸﾞﾛｰｶﾙ関東
245	ﾋﾟｸﾄｱｯﾌﾟ	283	OUTWARD	321	広報
246	FINEBOYS	284	VVmagazine	322	広報結城市
247	ﾌｨｶﾞﾛｼﾞｬﾎﾟﾝ	285	鴨東通信	323	広報結城市 お知らせ版
248	ﾌｫﾄｺﾝ	286	ｼﾈｺﾝｳｫｰｶｰ	324	こがも
249	婦人画報	287	地域ｶﾀﾛｸﾞ ASSPA	325	国立国会図書館月報
250	婦人之友	288	ながさきにこり	326	じゃぱとら
251	ﾌﾟﾁﾅｰｽ	289	ほうおう	327	sea 遊
252	仏事	290	優駿	328	常陽芸文
253	文学界	291	早稲田学報	329	[書評]のﾒﾙﾏｶﾞ
254	文芸春秋	292	ACE:architecture&civilengineering	330	心理臨床の広場
255	ほいくあっぷ	293	Co-co life 女子部	331	世界思想
256	星ﾅﾋﾞ	294	CouLeur. いばらき版	332	関城文芸
257	ﾎﾋﾞｰｼﾞｬﾊﾟﾝ	295	CROSS T&T	333	全国公共図書館協議会ﾆｭｰｽﾞﾚﾀｰ
258	本の雑誌	296	FRA news:Fisheries Research Agency news	334	総務省
259	本の街	297	F のさかな	335	育てる
260	毎日が発見	298	Go!den Life	336	空の足跡
261	みすず	299	Happy Note	337	宇宙のとびら
262	みと	300	JICA magazine	338	地域づくり
263	ﾐｭｰｼﾞｯｸ･ﾏｶﾞｼﾞﾝ	301	Mamor:日本の防衛のこと、もっと知りたい!	339	地域防災:地域防災に関する総合情報誌
264	民芸	302	Milk club ﾐﾙｸｸﾗﾌﾞ	341	地方財務
265	みんなのうた	303	Train vert	342	土
266	みんなの図書館	304	Voters	343	点字厚生
267	ﾓｰﾀｰｻｲｸﾘｽﾄ	305	With pets	344	統計いばらき
268	ﾓﾉ･ﾏｶﾞｼﾞﾝ	306	ｱｸﾛｽ	345	読書推進運動
269	やさい畑	307	茨城教育	346	にしも

NO	誌　名	NO	誌　名
347	にちぎん	383	婦人公論
348	日本教育	384	ﾌﾟﾚｼﾞﾃﾞﾝﾄ
349	日本の祭り	385	週刊文春
350	白鷗法学	386	週刊ﾍﾞｰｽﾎﾞｰﾙ
351	ﾌｧｲﾅﾝｽ:財務省広報		
352	武道		
353	ﾌﾘｰｽﾀｲﾙな僧侶たち:仏教の未来に挑戦するﾌﾘｰﾏｶﾞｼﾞﾝ		
354	ふれあいらしんばん:点字広報誌		
355	ほうてらす		
356	本郷		
357	[本]のﾒﾙﾏｶﾞ		
358	民具ﾏﾝｽﾘｰ		
359	野鳥		
360	ゆうき市議会だより		
361	結城市社協だより 笑顔		
362	結城紬産地ﾒｰﾙﾏｶﾞｼﾞﾝ		
363	結城文学		
364	理想の詩		
365	わくわくﾗｲﾌ いばらき		
366	MAMA MAG in Yuki		
367	Brutus		
368	Hanako		
369	Newsweek（日本版）		
370	Pen		
371	Sports graphic number		
372	週刊朝日		
373	ｴｺﾉﾐｽﾄ		
374	ｵﾚﾝｼﾞﾍﾟｰｼﾞ		
375	ｷﾈﾏ旬報		
376	ｸﾛﾜｯｻﾝ		
377	ｻｯｶｰﾀﾞｲｼﾞｪｽﾄ		
378	ｻﾗｲ		
379	週刊新潮		
380	宣伝会議		
381	週刊ﾀﾞｲﾔﾓﾝﾄﾞ		
382	週刊東洋経済		

13. 指定管理者の組織

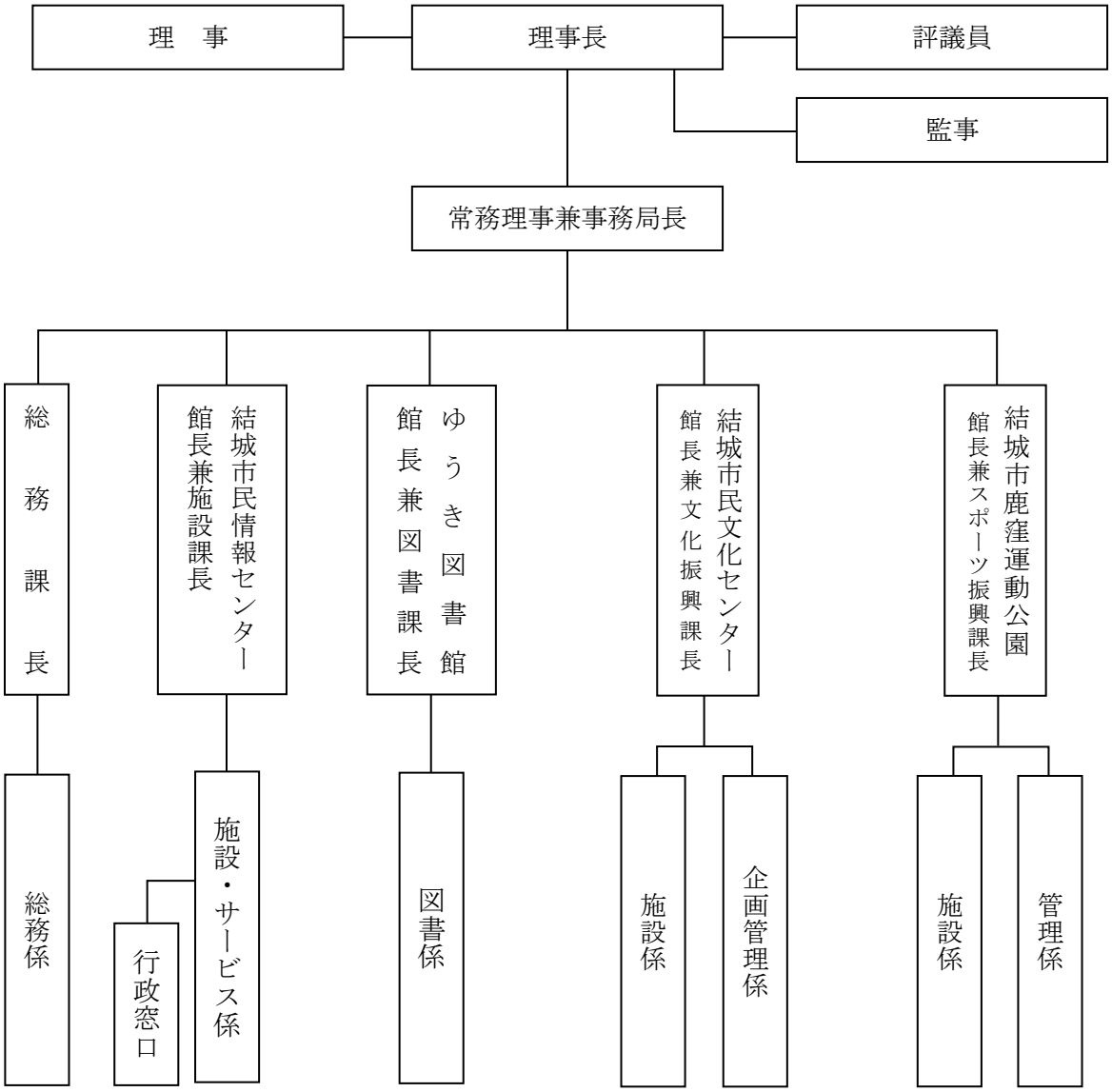

図書課

職員 3 名（館長兼図書課長 1 名・図書係長 1 名・主幹 1 名）

パートタイム職員 13 名

結城市教育委員会　生涯学習課　図書館担当職員 1 名（係長 1 名）

（令和 5 年 4 月 1 日現在）

14. 条例・規則

ゆうき図書館の設置及び管理に関する条例

平成 15 年 12 月 26 日
条例第 26 号

(趣旨)
第 1 条　この条例は、図書館法(昭和 25 年法律第 118 号。以下「法」という。)第 10 条の規定に基づき、ゆうき図書館(以下「図書館」という。)の設置及び管理に関し必要な事項を定めるものとする。
(平 28 条例 23・一部改正)
(名称及び位置)
第 2 条　図書館の名称及び位置は、次のとおりとする。
(1)　名称　ゆうき図書館
(2)　位置　結城市国府町一丁目 1 番地 1
(平 17 条例 26・平 28 条例 23・一部改正)
(管理)
第 3 条　図書館は、結城市(以下「市」という。)が管理する。
2　市長は、前項の規定にかかわらず、地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 244 条の 2 第 3 項の規定により、法人その他の団体であって市が指定するもの(以下「指定管理者」という。)に管理の全部又は一部を行わせることができる。
(平 28 条例 23・追加)
(指定管理者が行う業務)
第 4 条　指定管理者は、次に掲げる業務を行うものとする。
(1)　法第 3 条各号に掲げる業務
(2)　図書館に係る図書資料の閲覧、視聴及び貸出しに関する事務
(3)　図書館内の施設の利用許可に関する業務
(4)　図書館の施設及び附属設備等の維持管理に関する業務
(5)　前各号に掲げるもののほか、図書館の管理に関する業務のうち、市長又は教育委員会のみの権限に属する事務を除く業務
(平 28 条例 23・追加)
(指定管理者の募集等)
第 5 条　市長は、指定管理者に図書館の管理を行わせようとするときは、法人その他の団体(以下「法人等」という。)で指定管理者の指定を受けようとするものを公募するものとする。
2　市長は、前項の規定にかかわらず、次の各号に掲げる理由のいずれかに該当するときは、公募によらないで指定管理者の候補者を選定することができる。
(1)　図書館において地域住民による自主的な管理運営を確保する必要があるとき。
(2)　法第 2 条第 1 項に規定する設置目的を実現し、又は市の計画を実施するために、特定の法人等に図書館を管理運営させる必要があるとき。
(3)　図書館の適正な維持管理を確保しつつ、住民に対し効果的にサービスを提供することができるものが特定の法人等に限られるとき。
(4)　図書館の廃止又は用途変更の予定を勘案して、選定の際現にその管理を行っている法人等を指定管理者の候補者に選定するとき。

(5)　前各号に掲げるもののほか、管理運営上の性格、事業の内容、規模及び機能等に照らして、第2号の設置目的を効果的かつ効率的に達成することができる等公募を行わないことについて合理的な理由があると認めたとき。
(平28条例23・追加)
(指定管理者の管理の期間)
第6条　指定管理者が図書館の管理を行う期間は、指定を受けた日の属する年度の翌年度の4月1日(当該指定を受けた日が4月1日である場合は、当該日)から起算して5年以内とする。ただし、再指定を妨げない。
(平28条例23・追加)
(指定管理者の指定の申請)
第7条　第3条の規定による指定を受けようとするものは、規則で定める申請書に次に掲げる書面を添えて、当該指定について市長に申請しなければならない。
(1)　図書館の事業計画書
(2)　前号に掲げるもののほか、市長が特に必要なものとして規則で定める書面
2　前項の規定は、前条ただし書の再指定の場合について準用する。
(平28条例23・追加)
(指定管理者の指定)
第8条　市長は、次の各号のいずれにも該当するもののうちから指定管理者の候補者を選定し、議会の議決を経て指定管理者を指定しなければならない。
(1)　図書館の運営が住民の平等な利用を確保することができるものであること。
(2)　図書館の効用を最大限に発揮させるとともに、その管理に係る経費の縮減が図られるものであること。
(3)　事業計画書に沿った管理を安定して行う物的能力及び人的能力を有するものであること。
(平28条例23・追加)
(事業報告書の作成及び提出)
第9条　指定管理者は、毎年度終了後60日以内に、次の事項を記載した事業報告書を作成し、市長に提出しなければならない。ただし、年度の途中において第11条第1項の規定により指定を取り消されたときは、その取り消された日から起算して60日以内に当該年度の当該日までの間の事業報告書を提出しなければならない。
(1)　図書館の管理業務の実施状況及び利用状況
(2)　図書館の管理に係る経費の収支状況
(3)　前2号に掲げるもののほか、指定管理者による図書館の管理の実態を把握するために必要な事項
(平28条例23・追加)
(業務報告の聴取等)
第10条　市長は、図書館の管理の適正を期するため、指定管理者に対し、その管理の業務及び経理の状況に関し定期に又は必要に応じて臨時に報告を求め、実地に調査し、又は必要な指示をすることができる。

(平 28 条例 23・追加)
(指定の取消し等)
第 11 条　市長は、指定管理者が前条の指示に従わないとき、その他指定管理者の責めに帰すべき事由により当該指定管理者による管理を継続することができないと認めるときは、その指定を取り消し、又は期間を定めて管理の業務の全部若しくは一部の停止を命ずることができる。
2　前項の規定により指定を取り消し、又は期間を定めて管理の業務の全部若しくは一部の停止を命じた場合において指定管理者に損害が生じても、市長は、その賠償の責めを負わない。
(平 28 条例 23・追加)
(原状回復義務)
第 12 条　指定管理者は、その指定の期間が満了したとき、又は第 11 条第 1 項の規定により指定を取り消され、若しくは期間を定めて管理の業務の全部若しくは一部の停止を命ぜられたときは、その管理しなくなった施設又は設備を速やかに原状に回復しなければならない。ただし、市長の承認を得たときは、この限りでない。
(平 28 条例 23・追加)
(損害賠償義務)
第 13 条　指定管理者は、故意又は過失により図書館の施設又は設備を損壊し、又は滅失したときは、それによって生じた損害を市に賠償しなければならない。ただし、市長が特別の事情があると認めるときは、この限りでない。
(平 28 条例 23・追加)
(秘密保持義務)
第 14 条　指定管理者又は図書館の業務に従事している者(以下「従事者」という。)は、個人情報の保護に関する法律(平成 15 年法律第 57 号)第 2 条第 1 項に規定する個人情報が適切に保護されるよう配慮するとともに、図書館の管理に関し知り得た秘密を他に漏らし、又は自己の利益のために利用してはならない。指定管理者の指定の期間が満了し、若しくは指定を取り消され、又は従事者の職務を退いた後においても、同様とする。
(平 28 条例 23・追加、令 5 条例 4・一部改正)
(市の免責)
第 15 条　市は、この条例に定める指定管理者の義務の不履行による事故等については、一切の責めを負わない。
(平 28 条例 23・追加)
(委員会)
第 16 条　ゆうき図書館指定管理者選定委員会(以下「選定委員会」という。)を置く。
2　選定委員会は、市長の諮問に応じ、指定管理者の選定に関し審議する。
(平 28 条例 23・追加)
(職員)
第 17 条　図書館に館長、司書及びその他必要な職員を置く。
(平 28 条例 23・旧第 3 条繰下・一部改正)
(開館時間)
第 18 条　図書館の開館時間は、午前 9 時から午後 7 時までとする。ただし、指定管理者は、必要があると認めるときは、市長の承認を得て、これを変更することができる。

(平 28 条例 23・追加)
(休館日)
第 19 条　図書館の休館日は、次のとおりとする。ただし、指定管理者は、必要があると認めるときは、市長の承認を得て、臨時に休館し、又は休館日を変更することができる。
(1)　月曜日
(2)　年末年始(12 月 29 日から翌年 1 月 3 日まで)
(3)　館内整理日(12 月以外の毎月最終水曜日)
(4)　特別整理日(毎年 10 日以内で別に定める。)
2　国民の祝日に関する法律(昭和 23 年法律第 178 号)第 2 条に規定する日(以下「祝日」という。)が月曜日に当たる場合は、その翌日を休館日とする。
3　館内整理日が祝日に当たる場合は、第 1 項第 3 号の規定にかかわらず、その日後において、その日に最も近い同項第 1 号、日曜日及び土曜日でない日を館内整理日とする。
(平 28 条例 23・追加)
(図書館協議会)
第 20 条　図書館にゆうき図書館協議会(以下「協議会」という。)を置く。
(平 28 条例 23・旧第 4 条繰下)
(協議会の委員)
第 21 条　協議会は、委員 10 人以内をもって組織し、次に掲げる者のうちから教育委員会が任命する。
(1)　学校教育及び社会教育の関係者
(2)　家庭教育の向上に資する活動を行う者
(3)　学識経験のある者
2　委員の任期は、2 年とする。ただし、再任を妨げない。
3　任期の途中で退任した委員の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。
(平 23 条例 14・平 24 条例 15・一部改正、平 28 条例 23・旧第 5 条繰下)
(委任)
第 22 条　この条例に定めるもののほか、図書館の管理等に関し必要な事項は、教育委員会規則で定める。
(平 28 条例 23・旧第 6 条繰下)
付則
この条例は、平成 16 年 4 月 1 日から施行する。
付則(平成 17 年 6 月 29 日条例第 26 号)
この条例は、下館・結城都市計画事業結城駅前土地区画整理事業の換地処分の公告のあった日の翌日から施行する。
付則(平成 23 年 3 月 30 日条例第 14 号)
この条例は、公布の日から施行する。
付則(平成 24 年 3 月 29 日条例第 15 号)
(施行期日)
1　この条例は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。
(経過措置)
2　この条例の施行の際現に改正前の条例第 5 条第 1 項の規定により任命されている協議会の委員は、改正後の条例第 5 条第 1 項の規定により任命されたものとみなす。

付則(平成 28 年 9 月 29 日条例第 23 号)
(施行期日)
1　この条例は、公布の日から施行する。ただし、第 17 条の次に 2 条を加える改正規定は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。
(経過措置)
2　この条例の施行の際現に改正前の条例第 5 条第 1 項の規定により任命されている協議会の委員は、改正後の条例第 21 条第 1 項の規定により任命されたものとみなす。
付則(令和 5 年 3 月 22 日条例第 4 号)
この条例は、デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律(令和 3 年法律第 37 号)附則第 1 条第 7 号に掲げる規定(同法第 51 条の規定に限る。)の施行の日から施行する。

ゆうき図書館の設置及び管理に関する条例施行規則

平成16年3月25日
教委規則第4号

目次

第1章　総則(第1条～第21条)
第2章　図書館の利用(第22条・第23条)
第3章　館内閲覧(第24条)
第4章　館外利用(第25条～第31条)
第5章　複写(第32条・第33条)
第6章　参考業務及び相互協力(第34条・第35条)
第7章　損害の弁償等(第36条・第37条)
第8章　図書館協議会(第38条～第42条)
第9章　補則(第43条)

第1章　総則

(趣旨)

第1条　この規則は、ゆうき図書館の設置及び管理に関する条例(平成15年結城市条例第26号。以下「条例」という。)第22条の規定に基づき、ゆうき図書館(以下「図書館」という。)の管理運営について必要な事項を定めるものとする。

(指定管理者の指定の申請)

第2条　条例第7条の規定による指定の申請は、ゆうき図書館指定管理者指定申請書(様式第3号)を市長に提出しなければならない。

2　前項の規定による申請書は、次に掲げる書類等を添付するものとする。

(1)　定款、寄附行為、規約その他これらに類する書類
(2)　法人にあっては、当該法人の登記簿謄本
(3)　代表者の住民票抄本
(4)　事業計画書(前年度事業報告書を含む。)
(5)　収支計算書(前年度決算書を含む。)
(6)　その他市長が指定した書類等

(指定の承認)

第3条　条例第8条の規定による指定は、所定の手続を経た後において、ゆうき図書館指定管理者指定通知書(様式第4号)により行うものとする。

(変更事項の届出)

第4条　第2条第2項の規定により提出した書類に変更が生じたときは、速やかに市長に変更事項を記載した書類を提出しなければならない。

(事業報告書の提出等)

第5条　条例第9条の規定による報告書は、2部(正本1通、副本1通)とし、同条第4号の規則で定める事項は、次に掲げるとおりとする。

(1)　図書館に係る事業の概要
(2)　図書館の施設の現況(損傷等を含む。)
(3)　その他市長が指定した書類

(指定の取消し等)
第6条　条例第11条第1項の規定による指定の取消し又は業務の停止は、ゆうき図書館指定管理者指定取消書(様式第5号)又はゆうき図書館指定管理者業務(全部・一部)停止命令書(様式第6号)により行うものとする。
(開館時間の変更)
第7条　条例第18条の規定による承認の申請は、開館時間変更承認申請書(様式第7号)により行うものとする。
2　前項の規定にかかわらず、指定管理者が緊急の必要により開館時間を変更したときは、同項に規定する様式に準じた方法により報告しなければならない。
(休館日等の変更)
第8条　条例第19条の規定による承認の申請は、休館日・臨時開館変更承認申請書(様式第8号)により行わなければならない。
2　前項の規定にかかわらず、指定管理者が緊急の必要により臨時開館し、又は休館日を変更したときは、同項に規定する様式に準じた方法により報告しなければならない。
(事故報告)
第9条　指定管理者は、図書館に関し、又は図書館の利用者に係る事故が発生したときは、直ちに必要な措置をするとともに、その概要を市長に報告しなければならない。
(委員会の設置)
第10条　条例第5条及び第16条の規定に基づき、指定管理者を選定する際、選定手続の公平性及び透明性を図るため、ゆうき図書館指定管理者選定委員会(以下「委員会」という。)を設置する。
(所掌事務)
第11条　委員会の所掌事務は、次のとおりとする。
(1)　条例第8条で定める指定管理者の候補の選定に関すること。
(2)　前号のほか、指定管理者制度に関し、市長が必要と認めること。
(委員)
第12条　委員会の委員(以下「委員」という。)は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱又は任命する。
(1)　副市長
(2)　教育長
(3)　政策監
(4)　各部長及び議会事務局長
(5)　前各号に掲げるもののほか、市長が特に必要と認める者(専門的見地による判断を要する場合)
(委員長及び副委員長)
第13条　委員会に委員長及び副委員長を置く。
2　委員長には副市長を、副委員長には教育長をもって充てる。
3　委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。
4　副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。
(委員会の会議)
第14条　委員会の会議は、委員長が招集し、委員長がその議長となる。

2　委員会の会議は、委員の3分の2以上が出席しなければ、これを開くことができない。
3　委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
(秘密の保持)
第15条　委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。
(関係者の出席)
第16条　委員長は、必要があると認めるときは、関係職員等を委員会に出席させ、意見若しくは説明又は書類の提出を求めることができる。
(庶務)
第17条　委員会の庶務は、教育委員会生涯学習課において処理する。
(事業)
第18条　図書館は、図書館法(昭和25年法律第118号)第3条の規定に基づき、次に掲げる事業を行う。
(1)　資料の収集に関する事項
(2)　資料の管理に関する事項
(3)　資料の利用に関する事項
(4)　読書案内及びレファレンスサービスに関する事項
(5)　読書会、研究会、講演会、講習会、鑑賞会、おはなし会、映写会及び資料展示会等の支援及び奨励
(6)　図書館報その他読書資料の発行及び配布
(7)　他の図書館及び学校その他の教育機関との連絡及び協力
(8)　その他図書館の目的達成に必要な事項
2　前項に掲げる事業は、必要により一部事業者に委託することができる。
第19条及び第20条　削除
(守秘義務)
第21条　図書館業務に従事する者は、業務上知り得た利用者の読書履歴等について、その秘密を守らなければならない。
第2章　図書館の利用
(利用の定義)
第22条　利用とは閲覧、貸出し、複写、参考調査、相互協力及び施設の利用をいう。
(利用証の携帯義務)
第23条　図書館の利用に当たっては、図書館利用カード(様式第1号)を携帯し、係員の請求に応じこれを提示するものとする。
第3章　館内閲覧
(特定資料の利用)
第24条　郷土資料及び参考図書等で館長が別に定める特定資料は、所定の場所で利用しなければならない。ただし、館長が特に必要と認めたときは、この限りでない。

第4章　館外利用
(館外利用者)
第25条　図書館資料の図書館外への貸出し(以下「館外利用」という。)を受けることができる者(以下「館外利用者」という。)は、原則、館外利用者本人が貸出し及び返却可能であれば、範囲を設けないものとする。ただし、団体による館外利用については、活動の場を市内とするものに限る。
(館外貸出し)
第26条　館外利用者は、次条に定める図書館利用カードの交付を受けた者とする。ただし、館長が特に認めたときは、この限りでない。
(図書館利用カード)
第27条　図書館利用カードは、あらかじめ利用登録申請書(様式第2号)を館長に提出し、その交付を受けるものとする。
2　図書館利用カードの有効期間は、発行日より4年(団体の場合は、1年)とし、更新手続をもって同じ期間の延長を可能とする。
3　図書館利用カードは、他に譲渡し、又は貸与してはならない。
4　図書館利用カードを紛失し、若しくは汚損したとき、又は利用登録申請書の記載事項に変更が生じたときは、速やかに図書館に届け出なければならない。
5　前項の事由により、図書館利用カードの再発行を行う場合は、カード実費分を上限とした負担金を徴収するものとする。
(貸出冊数及び貸出期間)
第28条　貸出しの冊数及び期間を次のとおりとする。
(1)　図書資料は15冊、14日間とし、雑誌は3冊、7日間、AV資料は3タイトル、7日間とする。なお、雑誌の最新号は禁帯出とする。その他館長が許可した者については、別に定める。
(2)　貸出期間の延長は、次に予約者のない限り可能とする。ただし、期間延長に関する所定の手続をとらなければならない。
(3)　貸出冊数及び期間の変更は、必要に応じて館長が定める。
(団体貸出し)
第29条　図書館は、読書活動を行う市内団体に対し、館外利用を行うことができる。
2　団体が館外利用を受けることが可能な資料は、図書に限り500冊、3箇月以内とする。ただし、館長が必要と認めたときは、冊数、期間とも別に定めることができる。
(館外貸出しの例外事項)
第30条　次に該当する資料は、館外貸出しをすることができない。
(1)　禁帯出資料
(2)　雑誌の最新号
(3)　新聞
(4)　その他館長が指定するもの
(資料の取扱い)
第31条　図書館資料を紛失し、若しくは汚損したときは、速やかに図書館に届け出なければならない。
第5章　複写
(複写の定義)
第32条　複写とは、資料を印刷、写真、録音その他の方法により、再生することをいう。

(複写の許可)
第 33 条　複写は、図書館の所蔵資料について、著作権法(昭和 45 年法律第 48 号)の定める範囲内で行うことができる。また、複写に係る費用は、申込者の負担とする。
第 6 章　参考業務及び相互協力
(参考調査)
第 34 条　図書館は、利用者の要請に応じ参考調査を行う。
(相互協力)
第 35 条　図書館は、利用者の要請に応じ外部機関と相互協力を行う。
第 7 章　損害の弁済等
(損害の弁済)
第 36 条　資料を紛失し、汚損し、又はき損を加えた者に対しては、これを弁済させる。
(貸出しの停止並びに利用の停止及び制限)
第 37 条　資料を貸し出して期限までに返却しない者に対しては、督促を行うとともに、新たな貸出しを行わない。
2　図書館が定める規律に違反した者、係員の指示に従わない者その他不都合な行為をした者に対しては、利用の停止又は制限をすることができる。
第 8 章　図書館協議会
第 38 条　削除
(所掌事務)
第 39 条　ゆうき図書館協議会(以下「協議会」という。)は、結城市の図書館運営について館長の諮問に応じるとともに、図書館奉仕につき、館長に対して意見を述べるものとする。
(委員長及び副委員長)
第 40 条　協議会に委員長及び副委員長を置く。
2　委員長及び副委員長は、委員の互選とする。
3　委員長は、協議会を代表し、会務を総理する。
4　副委員長は、委員長を補佐し、委員長不在の際、その職務を代理する。
(会議)
第 41 条　協議会の会議は、委員長が招集し、その議長となる。
2　協議会の会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。
3　協議会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
(庶務)
第 42 条　協議会の庶務は、教育委員会生涯学習課にて行う。
第 9 章　補則
(委任)
第 43 条　この規則に定めるもののほか、必要な事項は、教育委員会が別に定める。
付則
この規則は、平成 16 年 4 月 1 日から施行する。
付則(平成 23 年 3 月 30 日教委規則第 1 号)
この規則は、公布の日から施行する。
付則(平成 23 年 3 月 31 日教委規則第 5 号)
この規則は、平成 23 年 4 月 1 日から施行する。

付則(平成23年9月28日教委規則第10号)
この規則は、平成23年10月1日から施行する。
付則(平成24年3月29日教委規則第3号)
この規則は、平成24年4月1日から施行する。
付則(平成29年3月24日教委規則第1号)
この規則は、公布の日から施行する。
付則(平成29年4月26日教委規則第2号)
この規則は、公布の日から施行し、改正後のゆうき図書館の設置及び管理に関する条例施行規則の規定は、平成29年4月1日から適用する。
付則(令和2年4月24日教委規則第3号)
この規則は、公布の日から施行し、改正後のゆうき図書館の設置及び管理に関する条例施行規則の規定は、令和2年4月1日から適用する。
付則(令和3年1月4日教委規則第1号)
この規則は、公布の日から施行する。
付則(令和3年3月26日教委規則第6号)
この規則は、令和3年4月1日から施行する。
付則(令和3年10月25日教委規則第15号)
この規則は、令和4年1月1日から施行する。
付則(令和5年4月25日教委規則第4号)
1　この規則は、公布の日から施行し、令和5年4月1日から適用する。
2　この規則の施行の際現に改正前のゆうき図書館の設置及び管理に関する条例施行規則の規定により交付された図書館利用カードについては、当分の間、なお使用することができる。
3　この規則の施行の際現にある改正前の様式による用紙については、当分の間、これを取り繕って使用することができる。

様式第１号(第23条関係)
(令５教委規則４・全改)

様式第１号（第２３条関係）

図書館利用カード

カード表面

カード裏面

様式第２号(第 27 条関係)
(令５教委規則４・全改)

様式第２号(第 27 条関係)

利用登録申請書

ゆうき図書館
年　月　日

申請したい内容にチェック☑してください。
□利用登録　□利用登録内容変更　□利用カード再発行　旧

＊太枠内を漏れなく記入してください。

フリガナ				
氏　名				
性　別	男 ・ 女	生年月日	西暦　年　月　日(　歳)	
現住所	〒 都道府県　市区町村			
Eメールアドレス	※お持ちでない方は記入不要です			※予約貸出など、図書館からの連絡に使用します
電話連絡先(優先順①)				自宅　携帯　勤務先　帰省先 その他（　）
電話連絡先(優先順②)				自宅　携帯　勤務先　帰省先 その他（　）
帰省先	〒 都道府県　市区町村			
結城市外在住の方	□ 結城市内在勤 □ 結城市内在学	勤務先・学校名		

○登録時に下記のいずれかの身分証明書をご提示ください。

運転免許証、健康保険証、パスポート、学生証（いずれも生年月日及び現住所の記載のあるもの）
住民票、マイナンバーカード、公的手帳又はそれに準ずるもの(いずれも有効期限内のもの)

※社員証、定期券、名刺、診察券、公共料金の明細書等では認められませんのでご注意ください。

○電話番号は一つ以上ご登録ください。電話番号の登録がない場合、利用登録ができません。

○小学生以下の登録時は、本人もしくは保護者の身分証明書をご提示ください。また、保護者の同意及び同伴が必要です。以下の欄に保護者の方が漏れなく記入してください。

保護者同意書

私は、上記利用登録申請者の保護者として、ゆうき図書館との間で、下記の内容を行うことに同意します。

＜ 同意内容 ＞　ゆうき図書館利用登録の申請、及び利用の件

フリガナ		続柄	保護者住所	〒 都道府県　市区町村
保護者氏名				
保護者連絡先	(　)			自宅　携帯　勤務先

※本票の個人情報は、ゆうき図書館利用に関することのみに使用します。

職員記入欄

確認職員１		確認職員２		在勤・在学証明書確認職員	
備　考					

様式第３号(第２条関係)

様式第３号（第２条関係）

ゆうき図書館指定管理者指定申請書

年　　月　　日

結城市長　　様

所在地
申請者　事業実施団体名
代表者氏名

ゆうき図書館の指定管理者の指定を受けたいので、関係書類を添えて申請いたします。

名　　称		〔設立年月日　　〕
所　在　地		〔電話番号　　〕
申請者に関する事項	主たる事業	
	役員(理事等)	
	予算の概要	
	事業の執行体制	
その他申請に係る事項		

（注）ゆうき図書館の設置及び管理に関する条例施行規則第２条第２項に掲げる書類を添付すること。

様式第４号(第３条関係)

様式第４号（第３条関係）

ゆうき図書館指定管理者指定通知書

発第　　号

年　　月　　日

事業実施団体名

代表者氏名　　様

結城市長　　印

年　　月　　日付けで申請のあったゆうき図書館の管理をする指定管理者に指定する。

指定の期間は、　　年　　月　　日から　　年　　月　　日までとする。

様式第５号(第６条関係)

様式第５号（第６条関係）

ゆうき図書館指定管理者指定取消書

発第　　号

年　　月　　日

事業実施団体名

代表者氏名　　様

結城市長　　印

ゆうき図書館の設置及び管理に関する条例第１１条の規定により、ゆうき図書館指定管理者の指定を取り消す。

取消理由

取消年月日

この決定に不服があるときは、この通知を受けた日の翌日から起算して３箇月以内に、結城市長に対して、審査請求をすることができます。

様式第６号(第６条関係)

様式第６号（第６条関係）

ゆうき図書館指定管理者業務（全部・一部）停止命令書

発第　　号

年　　月　　日

事業実施団体名

代表者氏名　　様

結城市長　　印

下記の理由によりゆうき図書館指定管理者業務の全部（一部）の停止を命ずる。

停止の期間は、　　年　　月　　日から　　年　　月　　日までとする。

記

理由

この決定に不服があるときは、この通知を受けた日の翌日から起算して３箇月以内に、結城市長に対して、審査請求をすることができます。

様式第７号(第７条関係)

様式第７号（第７条関係）

開館時間変更承認申請書

年　　月　　日

結城市長　　様

所在地
申請者　事業実施団体名
代表者氏名

ゆうき図書館の設置及び管理に関する条例第１８条の規定により、下記のとおりゆうき図書館の開館時間を変更したいので承認願います。

記

1　変更年月日
2　変更時間
3　変更理由

切　り　取　り　線

開館時間変更承認通知書

発第　　号
年　　月　　日

事業実施団体名

代表者氏名　　様

結城市長　　印

年　　月　　日付けで申請のあったゆうき図書館の開館時間の変更を承認します。

様式第８号(第８条関係)

様式第８号（第８条関係）

休館日・臨時開館変更承認申請書

年　　月　　日

結城市長　　様

所在地
申請者　事業実施団体名
代表者氏名

ゆうき図書館の設置及び管理に関する条例第１９条の規定により、下記のとおりゆうき図書館の休館日（臨時開館）を変更したいので承認願います。

記

１　変更年月日

２　変更理由

切　り　取　り　線

休館日・臨時開館変更承認通知書

発第　　号
年　　月　　日

事業実施団体名

代表者氏名　　様

結城市長　　印

年　　月　　日付けで申請のあったゆうき図書館の休館日（臨時開館）の変更を承認します。

《ゆうき図書館・結城市民情報センター所在地》

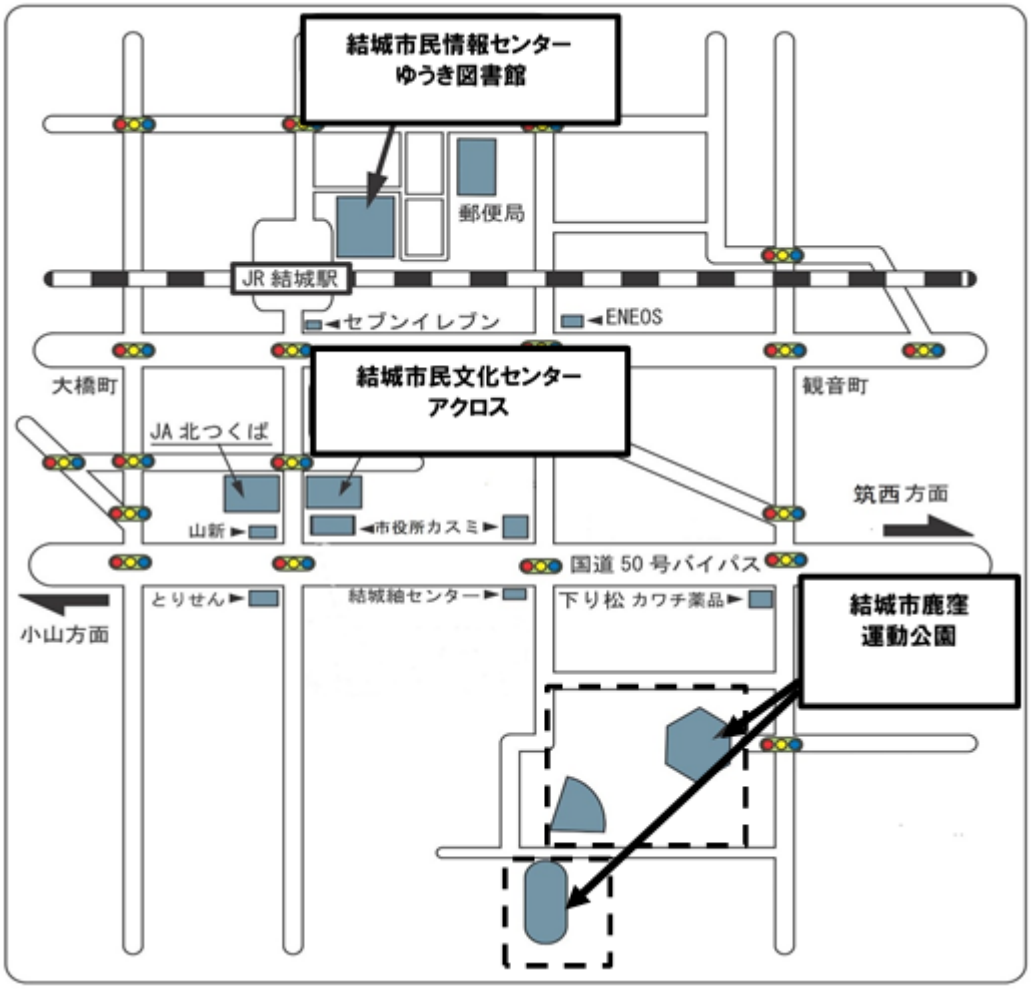

〒307-0051　茨城県結城市国府町一丁目１番地１
電　話：0296-34-0150
ＦＡＸ：0296-34-0120
メール：yukitosyokan@city.yuki.ibaraki.jp
ＵＲＬ：https://lib-yuki.city.yuki.lg.jp

図　書　館　要　覧
令和５年 10 月発行
編集・発行　ゆうき図書館